メディア展望

毎月1回1日発行
1963年1月1日
新聞通信調査会報
として発刊

11-2014

発行所
公益財団法人
新聞通信調査会
電話 03(3593)1081
http://www.chosakai.gr.jp/

安倍改造内閣の課題と展望

16年に衆参同日選の可能性も

消費税の再増税判断が最大の焦点
再選シフト、石破封じ込めの人事

小渕敏郎
（共同通信社政治部副部長）

9月3日、自民党役員人事と併せて内閣改造が行われ、その直後に報道各社の世論調査結果が公表された。共同通信の調査で内閣支持率は54・9％、8月と比べて5・1ポイント増え、不支持率は29％と10・1ポイント減った。読売は51％から64％、日経が49％から60％、朝日は47％、毎日も47％で横ばいだった。毎日の47％は読売と比べれば20ポイント近い開きがあり、報道各社の世論調査でなぜこれだけ内閣支持率が違うのか話題になった。

読売と日経は、「支持しますか、支持しませんか」という問いに曖昧な回答をした場合、「あえて言えば支持しますか、支持しませんか」という、いわゆる「更問い」をしている。共同、朝日、毎日はさらに問うことはしていないので、支持率に開きが出た。さらに毎日は選択肢の中に「関心がない」という項目も入れていたので、支持率が47％と低い数値にとどまったようだ。

官邸も、支持率は各紙によって大きく違うので、さほど気にしてはいない。むしろ注目しているのは不支持率の低下で、政権に対する拒否率が減ったと喜んでいるようだ。いずれにせよ、世論は今回の改造を一定評価し、好感した。その理由は、一つは女性が過去最多の5人だったことが挙げられる。もう一つは自民党役員人事で谷垣禎一幹事長、二階俊博総務会長ら、ベテランを要所に配置して、政権に安定感を醸し出したこと。この二つが好評価につながったのではないか。

われわれが世論調査で着目するのは内閣の支持理由だ。安倍晋三内閣をなぜ支持するのかといえば、第2次政権発足当初は何よりも「アベノミクス期待」が大きかった。だが、この約600日の政権運営を見ていると、アベノミクス期待で比較的高い支持率を維持する中で、経済政策もさるこ

目次（11月号）

16年に衆参同日選も……小渕敏郎…1
日記で読む昭和史（41）……国分俊英…11
メディアは何のために存在するのか…山田厚史…12
公的ウェブサイトでの表現の自由（下）…小岩井忠道…18
マスメディア関連の裁判を見る（71）…佐藤英雄…22
特派員リレー報告㉟ロンドン…南武志…25
日朝正常化へ弾力的な現実戦略…菱木一美…34
【プレスウオッチング】
潮目が変わりつつあるのか…小池新…30
【放送時評】
放送コンテンツの海外展開に注目…音好宏…32
【海外情報】
①中国の即売、都市報が17％減と大幅落ち込み…木原正博…17
②テレビ広告増がネットビジネスに好影響…金山勉…21
【藤田博司さんを悼む】
柴田鉄治、佐藤信行……28
綿井健陽、中田協……29
書評『プロパガンダ・ラジオ』…小川真理生…38
編集後記……39
調査会だより……40

となながら、自分のやりたいことをどんどん推進してきた。その象徴的なものが集団的自衛権の行使を容認するための憲法解釈変更の閣議決定であり、特定秘密保護法案だった。アベノミクスによる経済回復、デフレ脱却に対する期待感で民意を引き付けつつ、自らが信念とする政策を推進していく。これが安倍政権の特徴だと分析する人は多い。

アベノミクスには疑心、代わりがいない

とはいえ、アベノミクスに対する期待感がいつまでも続くとは限らない。当初は円安・株高の「好循環」が指摘されたが、円安は原材料費の高騰につながっている。給与所得が物価上昇に追い付かず、実質的な可処分所得はむしろ減っているのではないかとの批判が強まりつつある。「実感なき景気回復」のままでは、アベノミクスに対する期待感は、失望感に転じ、内閣支持率の下げ要因になりかねない。

高い支持率を維持してきた安倍内閣だが改造後１カ月半で小渕経産相（前列左）と松島法相（３列・安倍首相の後ろ）が辞任に追い込まれる（９月３日、首相官邸、共同）

共同通信の世論調査では、安倍内閣を支持する理由としては、「経済政策に期待ができる」が去年の4月20、21日の調査では37・4％に上った。ただ、これがピークだった。その時、「他に適当な人がいない」は18・8％にとどまっていた。その後は、「経済政策に期待ができる」がトップのまま三十数％で推移し、次いで「他に適当な人がいない」が16％、17％という状況がしばらく続いた。それが今年に入って逆転した。

今年4月の調査では、「経済政策に期待できる」が20・8％まで下がり、「他に適当な人がいない」が29・0％に増えた。改造前の8月2日の調査に至っては、「経済政策に期待できる」は19・3％、「他に適当な人がいない」が31％にもなった。今回の内閣改造直後の調査でも、「経済政策に期待できる」が20・9％、「ほかに適当な人がいない」が25・6％となった。野党、自民党内を問わず有力な対抗勢力が見当たらないこと、ポスト安倍の不在こそが、今の政権の最大の強みであることが数字でも裏付けられている。

つまり、アベノミクス期待に対しては疑心暗鬼になりつつも、安倍氏に取って代わる人がいないから安倍政権を支持し続けているという構図が見て取れる。世論調査をいつも気にしているとされる安倍首相も、対抗勢力・ポスト安倍の不在がこの政権の強みであることをよく理解しているのではないか。だからこそ、今回の一連の人事を断行したのではないか。つまり、２０１２年総裁選で安倍氏と競った石破茂氏の閣内封じ込めであり、安倍政治の対抗軸を形成しかねない谷垣氏の幹事長起用とともに、あからさまな自民党総裁選の再選シフト、ポスト安倍つぶしを狙った人事だったと言えなくもない。

ポスト安倍狙う石破氏を閣内封じ込め

安倍氏は政権に就いて以来、権力の基盤固めを着々と進め、既に「首相1強体制」と言えるほどの基盤をつくり上げたと論じられている。従って今回の内閣改造・自民党役員人事の前には、「次の総選挙をいつ打つか分からないぞ」というけん制になるようなサプライズ人事もあり得るのではないかとの観測が流れた。党三役、特に幹事長に思い切って若手を抜てきするのではないかといった事前予想だった。実際の布陣を見れば、次の総裁選での再選を確実にすることを最優先にしたのが今回の人事だったように思う。その背景には前回の総裁選のことも頭にあったのではないか。

２０１２年9月の総裁選を振り返ってみると、1回目の投票で石破氏が1位に立ったが、議員票だけの決選投票では安倍氏が石破氏を追い抜いて当選するという結果になった。当時、青木幹雄元官房長官、古賀誠元幹事長、森喜朗元総理らの意

向も影響したとされているが、石原伸晃氏を後押しする勢力が旧経世会の平成研や宏池会などにあって、1回目の議員票では安倍54、石破34、町村27、石原58、林芳正24と、石原氏がトップに立っていた。決選投票は議員票だけになるので、石原支持票が石破氏につくか安倍氏につくか、事前にいろいろ分析されたが、結果的に多くが安倍氏に回ったとみられ、安倍108、石破89になった。

一方、石破氏は幹事長になって以来、石破氏との距離感が指摘されてきた自民党の長老、ベテラン議員のもとにも足しげく通い、関係を修復してきたとされる。仮に額賀派（平成研）、岸田派（宏池会）などが安倍包囲網を形成した場合、一見磐石に見える安倍体制だが、確実に再選するとまでは言い切れないという若干の不安が安倍氏にはあったのではないか。

来年の総裁選では投票規程が変わる。13年の党大会での改正によって、決選投票でも地方に投票権が与えられることになった。もう一つは、今年1月の党大会での改正で、1回目の投票で地方票は300だったのを、国会議員と同数とすることになった。幹事長として地方を回り、地方組織である都道府県連にも一定の人気がある石破氏が次の総裁選でも有力な対抗馬になりかねない。従って、党内各所に配慮して自分の再選基盤を築くとともに、石破氏を閣内に取り込んでおくことが重要になる。今回の人事はそこを起点に始まったのではないかと分析されている。

8月2日付の全国紙に森喜朗氏のインタビューが載った。森氏はこれまで、自らが野党自民党の幹事長時代に離党した石破氏について、講演などで不信感を示す場面がたびたびあった。ところが、今回のインタビューでは、石破氏について「党の中で汗をかいて、それなりに大きくなっている。安全保障法制担当相もいいが、幹事長の方がより政権は安定するのではないか。最近の石破氏を見ていると、先輩に対して礼を尽くすようになったし、人間的な幅も出てきた」と評価した。

官邸サイドは、幹事長続投論が自民党で広がるかどうか、相当に神経をとがらせたようだ。自民党内では石破氏周辺から総裁選をにらんだ「主戦論」も聞こえるようなり、安倍氏はなおさら安定的なシフトを敷くことが必要だと判断するに至ったのではないか。

7月24日に安倍氏と石破氏が官邸で1時間、昼食を共にし、そこで石破氏に幹事長の交代と安全保障法制担当相を打診したのが今回の人事の号砲とされている。

石破氏は真面目な人で、来年の総裁選対応は決めていなかったにせよ、できれば幹事長を続けられればいいと思っていたようだ。ただし、言われた仕事は何でも引き受けるのを政治家として美学のように考えている人なので、受けるか、受けないか相当逡巡（しゅんじゅん）したようだ。石破氏周辺も「ここは無役になって来年の総裁選に備えるべきだ」という主戦論と、「言われたことは引き受けて、安倍氏が長期政権を築いても、じっと我慢して禅譲を狙っていくべきだ」という禅譲論の二つに分かれて、その間で石破氏の悩みが8月のお盆ぐらいまで続いていった。

石破氏の心境を推測すれば、なぜ幹事長をこの段階で辞めなければいけないのかという憤りに近い感情が沸き起こったのではないか。つまり……

〈官邸サイドは自分の党のマネジメント能力を疑問視しているのかもしれない。しかし、7月の滋賀県知事選での与党推薦候補の敗北については全て自分の責任だとは言い切れない。集団的自衛権の行使容認をめぐって私は、「急ぐべきではない。公明党とも丁寧にやりつつ、時間をかけてやっていくべきだ」との立場だった。それに対して官邸サイドは「早く公明党と話をつけた上で、憲法解釈変更に踏み切るべきだ」と急ぐ必要性を指摘した。その結果、7月初めに集団的自衛権の行使を容認する閣議決定に踏み切り、その直後の滋賀県知事選で与党推薦候補が敗退したのだ〉――という思いがあったのではないか。

滋賀県知事選の敗退を政権が重く受け止めるのには訳がある。滋賀は民意の風を象徴するところで、選挙のプロは秋田と滋賀で民意の動向を見る。国政選挙のたびに、全国の票の出方の平均値が出るのが秋田と滋賀だと言われている。勢いに乗っていた安倍政権がこの滋賀県知事選で負けたことには大きな意味があった。

「情」の部分で石破氏の憤りが募っていったのが8月中旬だろうと思う。ただし、人事権者から言われたことは受けざるを得ないかなという「理」の部分も一方ではあったとみられる。

ラジオ発言で十字砲火浴びる

ところが8月21日、シンガポールから帰国した石破氏は「安保相は辞退する。幹事長続投を求める」という態度に豹変していた。なぜ豹変したのか、一つは「理」の部分に別の「理」が加わったためだと言われている。その理とは、そもそも安全保障政策の考え方が安倍総理と自分とでは違うということだ。

石破氏は野党時代から、集団的自衛権の行使容認をめぐっては、安全保障基本法の制定が必要と唱えている。全てを認めた上で安全保障基本法という立法府が絡む形で決定していくべきだと考えている。集団的安全保障についても、基本的には国連活動を踏まえながら積極的に認めていこうという石破氏に対して、安倍氏は事例に即した限定容認論で、その辺の考え方も違う。

意を決して帰国したところに、落とし穴が待っていた。それが民放ラジオ番組への出演で、彼は「地方できちんと勝てるようになって初めて政権奪還は完成する。私としては（幹事長は引き続き）やりたいことだ」と述べ、幹事長を続投して来春の統一地方選を勝利に導きたいという自分の思いを率直に言ってしまう。

そもそも人事権は総理にあるのに、その総理から正式に要請もされていないのに、時の政権与党の幹事長が民放のラジオ番組で、自分はこのポストがいい、あれは嫌だというようなことを言ってしまった。私も政治部のフロアでその発言について現場の記者から速報を受けたが、「こんなことをラジオ番組で言ってしまったのか。思い詰めた末に、大きなところでつまずいてしまったのではないのかなあ」というのが率直な印象だった。

当然のことながら自民党内から十字砲火を浴びることになった。石破氏が自分の主張を貫き通す環境は損なわれてしまった。その後、官邸で総理と会って、「与えられた仕事は何でも受ける。私は政権を支えていきます」ということで矛を収めた。最終的には新たに設けられた地方創生担当相に起用されることになった次第だ。

『まち・ひと・しごと創生本部事務局』の看板を掛ける安倍首相（右）と石破地方創生相（9月22日、共同）

石破氏に冷ややかな霞が関官僚

地方創生担当相というのは政権の看板ポストではあるが、ある霞が関の官僚は「要は内閣府特命担当相ということだ。事務次官もいない、官房長もいない。役所を持っていないし、手足となる自分のスタッフが十分ではない。鳴り物入りのポストだが、権限をしっかりと確保できるのかについては疑問だ」と冷ややかな見方を示している。

地方創生を担う「まち・ひと・しごと創生本部」ができて、各省から60人来た。さらに増員するようだが、いずれ元の役所に戻っていくとするならば、それぞれの役所の権益を代表するような動きをするのではないかと指摘される。しかも予算に制約がある中で、地方再生という大変に難しい仕事を担うことになったわけだ。

ラジオでの発言の際、党内的にも厳しい立場に立たされた石破氏を、安倍首相は石破氏と会談することなく、そのまま無役にする選択肢もあった。第1次安倍政権の時、参院選で敗北して最初の総務会で真っ先に安倍退陣論をぶったのは石破氏だった。そのことを安倍氏が忘れているとは思えない。石破氏は、麻生政権末期に与謝野馨氏と一緒に官邸に来て、当時の麻生太郎首相に退陣を促したこともあった。政権内には石破氏の処遇を見送るべきだとの意見もあったとされる。しかし、安倍氏はそれに乗らず、やはりここはきちんと閣内で処遇する、という決断をした。安倍首相の政権運営、人事は周到だと感じさせられる。

リベラル再結集の幻想破壊の狙いも

今回の人事のもう一つの目玉は「谷垣幹事長」

だが、幹事長人事は最後の最後まで判然としなかった。元幹事長の細田博之氏、元官房長官の河村建夫氏、二階俊博氏、元財務相の額賀福志郎氏など、いろいろ名前は挙がったが、細田氏は同じ清和会でどうなのかとか、河村氏では山口選出の安倍首相、高村正彦副総裁、河村幹事長となり「長州政権」になってしまうとか、消去法でやっていくと誰も残らない。ほぼこれだろうなという人は見当たらなかったが、9月3日の内閣改造・役員人事の数日前に、安倍氏が「次の人は裏切らない人だ」と周囲に漏らしたという話がある。裏を返せば「石破氏は裏切る人」ということかもしれないが、ふたを開けてみたら谷垣氏だった。

12年の総裁選の時、当時総裁だった谷垣氏が再選を目指したが、幹事長の石原伸晃氏も出馬したいと言った。谷垣氏は最終的に推薦人を集められない状況の中で立候補を断念し、石原氏は「平成の明智光秀」だと批判され、それが地方票にも大きく影響したと言われている。その谷垣氏だからこそ、寝首をかかないだろうという安心感もあったのだろう。

谷垣幹事長―二階総務会長の布陣を見ると、二人とも近隣外交重視派で、北京へのメッセージだという分析もできる。もう少し幅広に考えれば、安倍政治の対極にある理念軸はハト派であり、リベラルであり、近隣外交重視だが、その対立軸を体現できるのは谷垣氏だったと言える。

さらに民主党関係者の一部には、安倍政治に対抗する形でのリベラル派結集による政界再編論が依然としてくすぶっている。野田佳彦政権下で消費税増税について3党合意したメンバーは、あの衆院選でこんなに自民党が大勝せずに、どちらも過半数を取れなければ、第三極勢力を排除する形で自民・民主大連立内閣を組み、引き続いて政権運営に関わっていくことも視野に置いていた。その時のリベラル結集構想を踏まえれば、谷垣氏を幹事長に据えることによって、その幻想を打ち砕くという意味合いも全くなかったとは言い切れないのではないか。

新幹事長に諮らず一気に組閣

安倍首相が谷垣氏に幹事長起用を伝えたのは8月の終わり頃ではないか。9月3日の人事の直前まで新幹事長に起用を伝えず、午前に自民党人事をやり、午後に内閣改造と、1日でやってしまった。これまではまず新幹事長を選び、新内閣の布陣を決めていたとしても形式上、幹事長と相談する形で新閣僚人事を決めるのが、自民党政権の習わしだった。それを今回は幹事長と相談しない人事を発表した。これも「首相1強体制」の無言のアピールだったのかもしれない。

官邸で石破氏に安保相を打診した会談後の8月下旬、安倍、石破両氏が3週間ぶりに顔を合わせる自民党役員会があった。安倍首相は、そこで「9月3日、自民党役員人事、内閣改造」と日付を正式に表明した。それまでは、1日前の9月2日に自民党人事をやり、幹事長と相談しながら3日の内閣改造だと思われていた。みんな面食らったが、役員会はそれで終わり、安倍氏はそのまま官邸に戻る。その後の石破氏の記者会見では「要は自民党人事も含めて3日なんですね」という質問に石破幹事長が「いろいろ情報収集をした上で（むにゃむにゃ）」と口を濁した。彼も自民党本部も「ひょっとしたら安倍さんは言い間違えたのではないのかな」という受け止め方をしたようだ。要するに党人事をいつやるかさえ、官邸と自民党執行部の間で擦り合わせが全くできていなかった。このことからも安倍・石破関係が類推されるという場面があったわけだ。

今回の人事の結果を見ることで、次の政局の最大の焦点である解散・総選挙の時期がある程度読めるのではないかとされてきた。9月3日の人事の前に言われていたのは、もし石破氏が無役になれば、来年の通常国会をやっていく中で支持率が多少下がり、党内に不穏な空気が流れ、ひょっとすると総裁再選は分からないぞとなれば、安倍氏は通常国会会期末に解散し、総選挙をやる。そこで勝った上で総裁再選を確実にするのではないか。つまり、石破氏を無役にすれば、来年の通常国会会期末解散は、ひょっとしたらひょっとするぞという見立てだ。

ライバル封じ込めに奏功した今の状況では、来年の総裁選は事実上、なくなったと言う人までいる。無投票再選が濃厚というわけだ。顔見せ的に手を挙げる議員がいても、「首相1強体制」の中では勝負にならない。確定的なことは言えないが、無投票再選ということは十分に考えられる。

衆院の解散・総選挙のタイミングとしては、「年内の早期解散」「15年夏の次期通常国会会期末解散」「15年秋解散」「16年の衆参同日選」、この四つぐらいの選択肢が考えられる。このうち、年内解散説はこの間ずーっと流れていて、週刊誌の見出しになることもあった。内閣支持率は大きく下がっていない。野党は早期解散については「さすがに眉唾だろう」という感じで、全く選挙準備ができていない、だから今でしょ、という話だ。

民主党の枝野幸男氏が幹事長就任前、テレビ番組で「臨時国会冒頭解散、11月9日投開票」という発言をしていた。私は早期解散説には懐疑的だ。政権交代して2年もたっていないし、国民は7年間で7人も総理がころころ代わるのではなく、安定的な政治運営の中でデフレを脱却してほしい。ここに安倍首相への期待を寄せている。安倍氏も記者会見で「実行実現内閣」と銘打って政策実現を最前面に出している。いきなり衆院解散もないだろうという民意が巻き起こるに違いない。

これから原発再稼働問題や消費税率の再引き上げ問題もあって、中長期的に見れば内閣支持率、自民党支持率が上がっていく状況は見込めないから、早く解散を打った方が得だと言う人もいる。しかし、早期に解散しても、前回の294議席を上回って勝つとは考えにくい。むしろ、前回大勝しているだけに議席は減る可能性が高い。公明党と合わせて与党過半数は押さえられるだろうし、自民党単独過半数も可能かもしれないが、確実に議席を減らし、それだけ求心力が下がる選挙をやるかな、というのが私が早期解散説に懐疑的な理由だ。枝野氏も党内を引き締める意味合いがあったのではないか。

来秋解散か、再来年の衆参ダブル選か

それでは来年の夏か秋はどうか。「秋解散」になれば、03年10月の「マニフェスト解散」パターンになる。小泉純一郎氏は03年9月、自民党の総裁再選後すぐ内閣を再改造し、安倍氏を幹事長に据えて、二枚看板で10月10日の総選挙に打って出た。この再選―再改造―秋解散のパターンを安倍首相も踏襲するということになる。その際には、小泉進次郎氏ら、もっと世論を引き付けられるような若い清新な人を幹事長に置く。秋解散については、そういう文脈で語られることが多いが、安倍氏が幹事長に抜てきされた時は当選3回で50歳だった。当選2回で33歳の小泉進次郎氏を自民党幹事長にというのは、あまりにも早過ぎるのではないか。

この再選・再改造・秋解散パターンをめぐっては、来年10月1日の消費税再増税をこの年末に総理が決断するかどうかが大きく影響してくる。秋なら投開票は10月1日の直後ということになる。予定通りの再増税実施なら選挙への影響は必至だ。10月1日の前に持ってくるならば来年の通常国会会期末解散となるが、一部野党が反対する中で次々に安全保障法制の個別法案を通した直後になる可能性がある。支持率にも影響し、容易に解散を打てる情勢にはないのではないかという見方がある。いずれにしてもこの年末の消費税増税判断が、来年にあるかもしれない解散の時期にとっても大きなポイントになる。

「16年衆参同日選」になれば、戦後3回目、現行の小選挙区比例代表制の下では初めてになる。中曽根康弘氏がダブル選に打って出て自民党総裁任期を延長したこともあり、安倍氏もダブルで勝った上で、2期6年と言わず、2020年の東京五輪まで狙っているのではないかとの臆測も聞かれる。公明党の山口那津男代表は衆参同日選についていて「いっぺんに多数の民意を取り込むダブル選は憲法の精神にふさわしくない」と反対する考えを表明している。しかし、今回の集団的自衛権問題に関する自民、公明両党間協議の一連の動きを見ると、安倍氏がいったん決断すれば、公明党の反対論はそれほど気にしないのではないかとの見方もできる。ダブルについても十分にあり得べしというのが現段階の見立てだ。

カジノ法案、派遣法改正案に注目

次に当面の課題に移りたい。この臨時国会で何が話されるのか。本当なら集団的自衛権の個別法案が出てくるはずだったが、来年4月には統一地方選もある、その前に今年10月の福島、11月の沖縄知事選もある。その辺の影響を考えて、来年の通常国会に先送りしよう。代わりに地方創生関連法案や女性活躍推進関連法案が出てくるようだが、それほど中身のあるものになるのか。そもそも対決法案になるのかさえ見えていない。

むしろ注目を浴びそうなのがカジノ法案だ。議員立法で出されている統合型リゾート（ＩＲ）整備推進法案だが、日本でカジノを解禁しようという話で、先の成長戦略にも「検討する」との文言が盛り込まれている。ただ、各党の中では賛否両論が渦巻いている。安倍首相は5月にシンガポールへ行った時にカジノを見て、日本にカジノをつくることに意欲を示した。日本でのカジノ設置を担う企業だけでなく自治体、霞が関も巻き込んで、さまざまにうごめいているようだ。

カジノ解禁をめぐっては、日本人の間でギャンブル依存症が増加するし、反社会的勢力の資金源やマネーロンダリング（資金洗浄）の温床にもなるとの批判がある。射幸心をあおるものを国内に導入するのかというのが反対論者の立場だ。ＩＲ整備推進法案には、法案成立後1年以内に、治安対策、社会問題対策を政府として決め、内閣府に監視委員会をつくることが定められている。既に内閣府でその準備が始められているようだが、臨時国会で大いに議論になるところだと思う。

労働法制関係では、労働者派遣法改正案を厚労省が先の通常国会に出したが、条文を官僚のミスで間違えたために廃案になってしまった。対立軸づくりに腐心している民主党は、派遣社員を3年以上雇用し続けられる労働者派遣法改正案に対し「正社員を雇わず、派遣社員を多くして、会社に収益を上げさせようという法案だ」と反対し、争点軸に据える方針のようで、これも大きな与野党論戦になっていくのではないか。

注目されたのは組織犯罪処罰法改正案、いわゆる共謀罪創設の行方だった。法務省などは法案提出に前向きだった。しかし、官邸サイドは「地方創生に全力で取り組む。女性の社会進出を後押しする」と言って、政権のイメージを変えて統一地方選に向かおうとしているのに、共謀罪みたいな法案を出してまた政権に対するネガティブなイメージが広がることを警戒した。結局はアルカイダや過激派「イスラム国」などの国際テロ組織や幹部が、日本国内で金融や不動産取引をすることを規制して財産を凍結するテロ資金凍結法案の提出にとどまることになった。

北朝鮮の拉致再調査に注目

秋は外交の季節だ。その中でも喫緊の課題となっているのが北朝鮮による拉致被害者らの再調査の行方で、夏の終わりから秋の初めにかけて第1回目の報告をすると北朝鮮が約束していたが、その日程がなかなか決まらない。

8月にミャンマーのネピドーで東南アジア諸国連合（ＡＳＥＡＮ）外相会議が開かれ、日朝外相会談があった。岸田外相と会談した北朝鮮の李洙墉外相が「9月上旬にはお知らせする」と確約したのを受けて、8月21日にクアラルンプールで日朝極秘接触があった。外務省の伊原純一アジア太洋州局長が出向き、北朝鮮からは国家安全保衛部の幹部が出てきたとされている。

国家安全保衛部は秘密警察組織で、今回の拉致再調査委員会を仕切っている組織であるから、元外務審議官の田中均氏が日朝交渉を担っていたころの「ミスターＸ」に相当する実務的な話のできる人間が出てきたと思われる。9月初旬にも中国で同じメンバーによる極秘接触が行われた。

今、北朝鮮側が言っているのは、どこまで報告すれば「万景峰号（マンギョンボン）」を入港させてくれるか、コメの人道支援は何十万トンくれるのかという、要するに「報告したら何をくれるのか」という話が多いとされる。開催場所も「平壌に来てください」と、とにかくホームグラウンドに引きずり込んで協議を自分たちに有利にしようとしているようだ。朝鮮総連本部の競売問題も早く決着させてくれと北朝鮮側は言っているが、日本政府としては司法の問題に関与できないという立場で、そうしたやりとりを延々としている感じだ。

総連本部は最初、鹿児島の寺が落札したが、おカネが集まらなかったために再入札することになった。再入札ではモンゴルの得体の知れない企業が落札した。登記などを見ると落札に値する企業ではないので、また再入札かと思ったら、裁判所が次点の香川のチェーンストア、マルナカホールディングスに落札させた。総連は安い金額で落札されたとして、もう一回きちんとやってくれと裁判所に不服を申し立てた。東京高裁では却下され、いま最高裁で審理されている。それもどうなるか分からないが、総連はこの間、供託金1億円を払っている。

9月10日に共同通信が朝日国交正常化交渉担当大使の宋日昊（ソンイルホ）氏にインタビューして内容を配信し

たが、彼は今の状況でも伝えられる中身は十分あると話していた。東京、北京ではさまざまな未確認の情報が飛び交っているようだが、北朝鮮側からどんなものが示されているのか、示されていないのか、確たることは分からないのが現状だ。

当初は安倍首相が政府専用機2機で平壌に行って、大勢乗せて帰ってきて解散するのではないかという全く根拠のない臆測話もあった。だが、現段階では北朝鮮側から非公式であったとしても、明確な報告は伝えられていないのでないか。

いま外務省が北朝鮮側に最優先で求めていることは、政府認定の拉致被害者12人の安否確認だ。拉致の疑いが濃厚な人たちの資料も渡している。特定失踪者会は拉致の疑いが濃厚な失踪者として80人ぐらいのリストを公表している。そのリストと多くは重なるが、日弁連は23人の人権救済申し立て事件を政府に要望している。どんな形で北朝鮮側の調査結果が出てくるのかが最大の注目点だ。

見えぬ日朝協議の「出口」

「日朝平壌宣言」は核・拉致・ミサイルの包括的解決をうたった。核問題については中国、ロシア、米国など関係国を巻き込んだ6カ国協議があり、最後は米朝協議が焦点になるが、そういう形で包括的に解決した上で、国交を正常化して政府援助を実施するという宣言だった。援助について100億ドル、1兆円とも言われていた。

だが、今回の一連の日朝政府間協議では日朝関係の「出口」が議論されているフシはほとんどない。アメリカではこの11月に中間選挙、16年11月には大統領選挙がある。中間選挙後、オバマ政権は恐らくレームダック（死に体）化するだろうと言われている。レームダック化したアメリカの政権はクリントンもそうだったし、あのブッシュでさえ、テロ指定国家解除をやった。オバマも何らかの外交的な成果を歴史に残す場合、中東もうまくいっていない、ウクライナもうまくいっていない中で、北朝鮮に目を向ける可能性は否定できないのではないか。北朝鮮の核問題はアメリカの中でも大きな問題に位置付けられているので、仮に米朝協議が進むことになれば、北朝鮮は米朝協議を優先して日本には見向きもしなくなるかもしれない。拉致が置き去りになりかねない。だとすれば、日本に残された時間はだいたいあと1年しかない。拉致被害者らの再調査期間も1年に区切っている。安倍政権はそういう一連の政治日程を押さえた上で、何としても拉致問題の解決に道筋を付けようとしている。

北朝鮮側も小泉訪朝を実現させた時は、本気で国交正常化して日本から援助を受けようと思っていたのだろう。だからこそ、拉致を認め、金正日（キムジョンイル）総書記が謝罪することになった。今回の動向を見ていると、そこまでは考えているかどうかは分からない。

北朝鮮は昨年末、金正恩（キムジョンウン）第1書記の後見人的存在だった張成沢（チャンソンテク）国防副委員長を処刑した。金正恩が中国との太いパイプを切ったことで、中国は本気になって対北朝鮮の蛇口を締めにかかっているように見える。完全に締めてあの国が崩壊すれば北東部から大勢の人が逃げて来るので、さじ加減があるにせよ、中国は本気になって圧力を強めているようだ。いまだに習近平国家主席は金正恩氏に会っていない上に、朴槿恵（パククネ）韓国大統領と先に会った。血盟関係には驚くべき事態が生じている。

その点からも、今の金正恩体制を維持するためには、拉致カードを有効に使って日本から最大限の譲歩を引き出そうとしているのではないか。取れるものは取っておこうということかもしれない。1兆円とは言わず、拉致カードを使って独自制裁規制を緩和してもらって、取れるだけ取ろうというのが今の北朝鮮の考えていることではないか――と言う外交筋は多い。

安倍政権にとって日朝関係で大きな桎梏（しっこく）になっているのが対米関係だ。これまで北朝鮮包囲網を形成してきたアメリカは、核の運搬手段、ミサイル・テポドンが米本土に届くこと、核弾頭の小型化に成功することを一番恐れており、それは絶対阻止したい。その上で北朝鮮の核物質がテロ組織に渡ることを阻止する。それを最優先課題として北朝鮮問題に取り組んできた。だからこそ、日米韓の緊密な連携強化と中国に北朝鮮への働き掛けを促すという基本的な外交を進めてきた。

金正恩政権になって、張成沢の一件で中国がやっと本気になりつつあるのにもかかわらず、ここで日本が蛇口を開けるのか、それはワシントンとしては受け入れられないと、ケリー国務長官を通

じて岸田外相に何度もくぎを刺している。あからさまに「まさか安倍首相が急に平壌に行くことになったと、事前に相談しないで後から報告するなんて展開になるのではないだろうな」といった趣旨のことまで言ってけん制している。だからこそ、ケリー氏とある程度話せる岸田外相を今回留任させたのではないかと思う。

そのようなある種、アメリカの圧力の中で、それでも拉致問題に取り組んでいきたいというのが安倍首相の今の立場だ。拉致問題は彼のライフワークであり、対北朝鮮融和路線に待ったをかけた圧力重視派の代表格だったのだが、この十数年間、結果は出ていない。ご家族の中には高齢で亡くなる方もいる。親御さんが拉致被害者を抱き締める日が一日も早くくるようにと全力を挙げて取り組んでいる。米国の動きも見極めながらの難しい外交交渉になるのは間違いない。

日中関係に好転の兆し

日中関係は何となく良い兆しが見え始めている。共青団機関紙の「中国青年報」が「日本の武士道に学ぶところもある」と日本を持ち上げるような論文を載せたり、尖閣国有化1周年の時のあの騒ぎとは全く様変わりだ。

中国は首脳会談実現の条件として①安倍首相の靖国神社不参拝の表明②沖縄県・尖閣諸島の領有権問題を認めた上での棚上げ――この二つを日本側が約束しない限り、首脳会談はやらないと言い続けてきた。その姿勢が変わったとは聞いていないが、安倍氏は世界各国を回って「対話のドアは絶えずオープンだ」と言っている。その安倍氏を11月の北京ＡＰＥＣ（アジア太平洋経済協力会議）首脳会議に招いて、ホスト国の中国が彼を無視するということでは、さすがに大人げないと国際社会は受け止めるだろう。そうした事態への懸念が対話の兆しにつながっているのかもしれない。

もう一つは、習近平氏も最近やっと対日政策に目を向ける余裕ができたのではないか。「薄熙来問題」と並んで江沢民派との壮絶な権力闘争の延長線上にあった「周永康問題」の調査立件がやっと決まった。中国の常識ではあれほどの最高指導部メンバーを立件できたのは大変なことで、これで国内問題から外に目を向ける余裕ができた。そこで対日政策をどうしようか、経済面では日本からのいろいろな投資が停滞していて、中国経済の一定の打撃になっているという声もトップに伝わってきているのだろう。日本が2条件を完全にのまなくても、何らかの対策を考えなければならないのではないかと中国側も思い始めているのではないか。これが期待感も含めた日本側の受け止めだ。

さらに、福田康夫元首相と習近平主席の会談もさることながら、ミャンマーでは日中外相会談が実現した。事前に王毅外相から「この会談をやると対外的に言うな。やった後、やったと言っていいが、内容については一切言うな」という2条件を付けられてはいたが、1時間、椅子に座って話すことができたとされる。

中国には対日強硬論もあるし、国内での不満を日本に向けるという常とう手段もたびたび使われる。ただ、公式か非公式かは別として、首脳会談が北京ＡＰＥＣで実現する可能性は十分あると私は見ている。日中のトップが会うことによって、この間ずーっと止まっているあらゆる階層での日中の対話が再開できるのではないか。今の「政冷経冷」から「政冷経微熱」ぐらいには何とか戻していく取っ掛かりをつくれるのではないかというのが、今回の北京ＡＰＥＣでの大きな注目点だ。

ロシアのプーチン大統領の秋来日については、ウクライナがあいう情勢になっている中でロシアの首脳を呼ぶのは、日本外交の常識ではあり得ない。特に外務省的発想の中ではあり得ないことだが、安倍首相は簡単には諦めなかった。オバマ米大統領とはウマが合わないとされる中で、ソチ五輪に行ってプーチン氏と個人的な信頼関係を築けたのは、官邸筋に言わせれば安倍外交の本当の外交資産だ。ロシアがこれだけ米欧に包囲網を敷かれている今だからこそ、ひょっとしたら北方問題が前に進む、エリツィンの時と並んでチャンスだという考え方もできる。

プーチン氏来日について、年内はもう難しいかもしれないが、外務省に任せていないで、対話をきちんと継続していきたいというのが安倍氏の考え方だろう。森喜朗氏の訪ロでは親書を託した。外務省は対ロ外交ではアメリカの顔色ばかりうかがっているという不信感を官邸は持っているので

はないか。安倍外交は単純なアメリカ追随外交ではない。対ロシア外交においても、その成果の行方が焦点になる。

民主党、「第三極」に冷ややか

最後に野党再編の行方に触れておきたい。12年の総選挙の前、自民党が駄目になって民主党に政権交代させたら、民主党も全く期待外れだった。既成政党不信が盛り上がったところに、橋下徹氏というキャラクターがぽっと出てきた。当時、総選挙で恐らく民主も自民も過半数を取れないだろう、その時には「第三極勢力」が政権のキャスチングボートを握れるのではないかというのが、日本維新の会や、みんなの党の思惑だったはずだ。ところが、ふたを開けてみれば自民党の圧勝で、「第三極」の居場所はない。せいぜい安倍政権の対公明カードに使われるだけ。しかも橋下氏の求心力も一時期の勢いを失っている。

ここにきて第三極で離合集散の動きが出ている。今の小選挙区制度下で次の解散・総選挙の足音がひたひた聞こえてくると、第三極・キャスチングボート路線で行こうとした人たちが、野党に行くのか与党に向かうのか、選択を迫られている状況だ。そこで与党を志向したのが次世代の党とみんなの党の渡辺喜美前代表たちであり、次の衆院選では野党が束になってかからないと与党に対峙できないという発想のもとに、野党結集を唱えて野党再編に動いているのが江田憲司氏であり、橋下徹氏だと思う。

みんなの党もこの間、浅尾慶一郎氏が橋下氏と会談して、ちょっと野党再編志向を見せた。それに怒った渡辺氏が浅尾氏に代表を辞めろと迫って、いわば「みんなの党政局」になった。

肝心の民主党は第三極に対しては非常に冷ややかだ。まずもって民主党が再生しなければ話にならないという意見が主流になっている。第三極などいずれなくなるのだから、最後はやっぱり民主党だという方向で、民主党の中の意見集約は進んでいると見たほうがよいのではないか。その上で、第三極とは選挙協力だ。束になってかからないと勝てないといって、合流して異質な部分を抱え込むのもまた問題だから、第三極との選挙協力を早くやった方がよいというのが今の民主党執行部の考え方だと思う。

海江田万里代表には「発信力不足」という批判が付きまとう。民主党が海江田代表のまま解散・総選挙に突っ込むのか、それとも衆院選前の代表交代があり得るのか。ここが、野党を見ていく上での大きな注目点だと思う。

◇◇　◇◇　◇◇　◇◇

【質疑応答の一部】

Q　日本の財政赤字について懸念を持っている。これから1500兆円に向けて財政赤字が拡大肥大していく。これについて自民党や野党の危機感はどうなのか。

A　それは年末の消費税増税判断にも大きく関わってくるところだと思う。アベノミクスの根幹は経済を成長させてこそ税収があり、税収があってこそ財政を再建できるので、歴代政権は勘違いしていたという発想がまずある。ところが実際のアベノミクスを見ると、金融緩和、財政出動で、まずもって株価を上げよう、円安誘導をしようというだけで、内需を喚起して本当に強い国内経済をつくっていくというものではないのではないかとの疑問点が指摘されている。

3本の矢のうちの本当に大事なのは成長戦略だが、成長分野がどこなのかまだ分からない。手探り状態が続いているというのが実情だと思う。

その中で財政健全化と成長・景気回復の両立を考えていかなければならない。そこで消費税判断だが、いま完全に官邸包囲網ができつつある。アベノミクスの第1の矢を放った日銀も、いま政権を支えている財務省も、党を預かる谷垣幹事長も高村副総裁も、いずれも「予定通り実施派」で、公明党もそうだ。その中で安倍首相はフリーハンドの確保に腐心しているのが現状だ。

もしこれで消費税再増税を見送った場合、延期法案を来年の通常国会で成立させなければならない。この政治的エネルギーは計り知れないと思う。日本の財政に対する危機感は自民党中枢幹部も、いま挙げた人たちも含めて、真剣に考えているのは間違いない。一方で、安倍首相としては再増税した場合の景気への影響を本当に心配している。7月～9月の国内総生産（GDP）などの指標を見てからだが、大変に難しい判断になると思う。（本稿は9月12日に行った講演内容を要約、一部加筆した）

日記で読む昭和史㊶

メディアが競って作った軍歌

1937（昭和12）年8月30日『古川ロッパ昭和日記』―「（午後）七時すぎ、東日主催の『進軍の歌』発表会に出る。そこで漫談を一席」。東日とは東京日日新聞のことで、大阪毎日新聞とともに後の毎日新聞である（以下「毎日」と表記）。毎日が一等1千円の賞金で、「皇軍」の活躍をたたえる「進軍の歌」の歌詞を公募した。選者は北原白秋、菊池寛、秦彦三郎（陸軍省新聞班長）の3人。人気喜劇俳優ロッパらが招かれ、派手にその発表会が行われたのだ。この当選歌はコロムビアからレコード化されたが、ヒットしなかった。

大ヒットしたのは賞金が「薄謝」の佳作で、同じレコードのB面に収められた「露営の歌」だった。「勝ってくるぞと勇ましく　誓って故郷を出たからは―」。小関裕而が作曲、昭和軍歌の代表作の一つになる。新聞社が戦意高揚のための軍歌を手掛けた最初は、32年1月にレコードが発売された朝日の「満州行進曲」。その6番の歌詞―「東洋平和のためならば　我が命捨つるとも　なにか惜しまん　日本の生命線ここにあり　九千万のはらからと　ともに守らん満州を」。企画した朝日（大阪）の計画部長が作詞、作曲は堀内敬三。同名のタイトルで松竹キネマが映画化した。

このことでも分かる通り、新聞は前年の満州事変を契機に軍部を支持し、中国侵攻への協力にかじを切る。その世論づくりの一環が軍歌で、新聞社は競って国民から歌詞を懸賞金付きで募集しだす。軍部と提携して募集するケースがほとんどだった。最初は32年の第1次上海事変。中国革命軍（蒋介石軍）の鉄条網を3人の工兵が自爆して突破口を開いたという軍国美談が陸軍から発表されると、毎日は「爆弾三勇士の歌」、朝日は「肉弾三勇士の歌」のタイトルで歌詞を募集する。いずれも1等5百円。はやったのは毎日の方で、当選者は歌人の与謝野鉄幹。日露戦争の時、「君死にたまふことなかれ」を詠んだ、あの晶子の夫である。

1千円とか5百円の賞金は庶民には大金。数万から10万もの応募があり、新聞社はそれを通じて部数拡大を図る。『ロッパ日記』38年4月16日にも「（日比谷新音楽堂で）東日の『日の丸行進曲』の発表会。新国劇の連中の後に出て十分ばかり喋（しゃべ）った」とあるように、当選歌発表をイベント化する。レコード会社が発売、日本放送協会のラジオが流し、映画会社はその軍歌を主題にした映画を制作する。メディアミックスによる一大キャンペーンである。

東京芸大講師・櫻本富雄は公募軍歌を調べ、著書『歌と戦争　みんな軍歌をうたっていた』に記している。それによると、日中戦争から太平洋戦争の敗戦までの間、主に公募などで新聞、雑誌、放送協会が作り出した軍歌は優に60曲を超える。歌は戦争遂行に役立つと判断したのだろう、「官」も公募に乗り出す。「国民精神総動員」運動に着手した内閣情報部（後の情報局）は1等1千円、選者に北原白秋、佐々木信綱や島崎藤村らを並べ、題名を閣議決定して募集、当選したのが「愛国行進曲」。「見よ東海の空明けて―」で始まるこの歌は百万枚以上売れたという。

海軍と提携しての公募曲「太平洋行進曲」はじめ、毎日は新聞社の中で最も多く軍歌を作り出した。太平洋戦争が始まって最初の軍歌「大東亜決戦の歌」も毎日である。朝日は「皇軍将士に感謝の歌」を募集し、当選歌は「父よあなたは強かった」。「大東亜戦争陸軍の歌」「大東亜戦争海軍の歌」は朝日が公募・選定し、陸海軍に「献納」された。アッツ島で日本軍が玉砕すると、「アッツ島血戦勇士顕彰国民歌」を公募する。読売の公募で「空の勇士」「海の進軍」「特別攻撃隊」などが売り出された。

大手出版社も加わる。「わが大君に召されたる―」で始まる「出征兵士を送る歌」は大日本雄弁会講談社（現講談社）公募歌。「皇紀二千六百年」に当たるとされた40年に向けて、放送協会は「奉祝国民歌」を公募、政府の奉祝会が選定したのが「紀元二千六百年」。「金鵄（きんし）輝く日本の―」で始まるこの歌には「正義凛たる旗の下　明朗アジアをうち建てん」などの言葉がちりばめられていた。

（国分　俊英＝共同通信社社友）

メディアは何のために存在するのか
「朝日叩き」から見えるもの

山田厚史
（デモクラTV代表、元朝日新聞編集委員）

従軍慰安婦を書いた過去の記事を誤報と認めたことから始まった「朝日新聞問題」は、メディアの在り方にさまざまな問題を投げ掛けた。誤報に向き合う姿勢、社内体質、責任の所在、改革の方向。一方で誤報を捏造と決め付け「朝日新聞廃刊」を迫る動きも高まっている。報道不信と責任追及は社会現象にもなったかのようだ。メディアは「何のために存在するのか」という原点が今、改めて問われている。

多くの読者が不可解に思うのは、「朝日新聞はなぜ32年間も記事の誤りを認めず、今になって記事を取り消したのか」ということだ。

問題になったのは「済州島で200人の女性を慰安婦として刈り出した」と証言した元山口県労務報国会動員部長の吉田清治氏（故人）に関する一連の記事で、最初に載ったのは1982年9月2日の大阪版社会面だった。集会で吉田氏が自らの経験を生々しく語った事実を記事にした。

今では「虚偽の証言」とされ、「発言の裏付け」を取らず記事にしたことが問題視されている。記事にするなら発言を精査し、疑わしい場合は裏付けをとることが必要と一般的に言われる。

しかし、40年も前に韓国の済州島で起きた歴史的事実を、講演を取材した記者が「裏取り」するのは現実的には難しい。労働者の徴用を仕事にしていた当事者による公の場での「懺悔」はニュースだ。発言を紙面化することは、記者にとって日常的な仕事である。発言はウソで、結果的に誤報となったが、記事にした時点で「重大な故意・過失」があったとは言えないだろう。

産経、読売含め騙された在阪記者

朝日新聞は慰安婦報道については元名古屋高裁判事の中込秀樹氏を委員長とする第三者委員会を立ち上げ、取材の経緯と責任の所在を検証している。詳細は委員会が解明するだろうが、日々の報道に全て「完璧な裏取り」などあり得ないのが現実だ。学術研究と違い、速報性が求められる時間との闘いの中で記者は仕事をしている。集会の模様を伝えるなら翌日の新聞に載せる。日々の新聞はそうしてつくられる。

集会で「重要発言」があったとしよう。記者や編集者は「速報する価値があるか」まず判断する。曖昧な部分があったり、急ぐ必要がない場合は「情報」として残し、周辺取材で補強したり記事にする効果的な頃合いを探ったりする。

吉田証言は、いかにもありそうな話が「当事者の告白」という形で具体的に明かされたことで、疑うこともなく記事にされた。

「口から出まかせ」でも新聞記事になると世間は真実と思う。活字の魔力かもしれない。吉田証言は事実として歩きだし、別の記者がまた書き、吉田清治という人物の信用を朝日新聞が裏書きする結果となった。吉田氏は「体験」を本にまとめ時代の証言者になっていった。

当時、吉田情報は大阪から発信され、在阪の新聞・放送が吉田証言を取り上げた。今では朝日批判の急先鋒になっている産経新聞や読売新聞も吉田氏の発言や行動をたたえる記事を載せた。1980年代は朝日新聞だけでなくメディア全体が吉田証言を信じ、肯定的に扱った。言葉を変えれば、吉田氏を取り巻く大阪の記者たちは「騙されていた」のである。

90年代になり、経済成長を背景に韓国で自国の再評価が始まる。日本が植民地統治していた時代への関心が高まり、吉田証言が注目を集めた。ところが済州島の新聞社が「慰安婦刈り」の実態を調査したところ、証言にある事実は見当たらなかった。92年3月、現代史家の秦郁彦氏が済州島を訪れた。現地の調査結果を日本に伝え、吉田証言の虚構が表面化する。

この時点で吉田証言のウソは明らかになったのだが、当時は秦報告を記事にした産経新聞の内部でさえ「半信半疑」の状態だった。

93年9月1日の産経新聞大阪版社会面に「加害　終わらぬ謝罪行脚」という見出しと共に、ソ

ウルに赴き、元慰安婦に頭を下げる吉田氏の写真が載っている。「人権考」というシリーズの一話として慰安婦の強制連行をざんげする男の思いをつづった。記事は「吉田さんの証言が明らかになるにつれ、その信ぴょう性に疑問を唱える声が上がり始めた。証言を裏付ける被害者側の証人が依然、現れないからだ」としながらも、「が、証言がなくとも、それで強制性がなかったともいえない。吉田さんが証言者として重要なかぎを握っていることは確かだ」と書いている。この連載は、書籍として出版され、人権問題に貢献した活動に贈られる坂田記念賞を受賞した。

この記事は「慰安所の設置は日本軍によって直接・間接的に行われた」と認めた河野洋平官房長官談話（93年8月4日）の頃に書かれたものだ。前年の7月6日には、宮沢内閣で「いわゆる従軍慰安婦問題に関する加藤内閣官房長官発表」があり、強制連行が焦点になっていた。宮沢政権の崩壊で登場した細川護熙（もりひろ）内閣が短命に終わり、自民・さきがけ・社会の3党連立の村山富市内閣が誕生し、日韓関係修復が模索される中で河野談話が出された。

首相官邸で外交課題を担当する外政審議室は談話の作成過程で吉田証言は「信ぴょう性に欠ける」と判断したが、メディアには伝えられなかった。

一方、日本国内でも歴史を見直そうという機運が高まり、96年に「新しい歴史教科書をつくる会」が結成され、慰安婦問題は一つの争点となる。朝日新聞は97年、社内で取材班を設け、慰安婦問題を再検討した。吉田調書の信ぴょう性も議論された。朝日の内部でも「問題あり」という認識が広がり、吉田氏に関する記事は93年以降、掲載されていないが、検討は「真偽は確認できない」と白黒付けず封印してしまった。問題先送りが17年後、朝日を揺さぶる。

巨大組織の縦割りが招く問題先送り

思考停止とも思える97年の処理は、朝日新聞の体質と無縁ではない。巨大組織の縦割りが「相互不干渉」を招くセクショナリズムの弊害である。大事な局面で情報の共有を妨げ、相互不信の空気を広げる。

朝日新聞は東京・大阪・名古屋・九州の4本社体制を取っている。編集業務は内外の情報が集まる東京が圧倒的な中心だが、商法上の本社は大阪にある。大阪本社は伝統的に「東京何するものぞ」の気風が強く、独自の紙面を作ってきた。政治部・外報部など内政・外交の出稿部がない大阪本社の主力は社会部である。朝日に限らず在阪の全国紙は「庶民目線の読ませる記事」を書くことに力を注ぎ、東京とは一味違った社会面を編集してきた。とりわけ8月6日のヒロシマと15日の終戦をめぐる「夏の戦争もの」は社会部記者にとって筆力を存分に発揮する舞台になっていた。

「夏の戦争もの」の取材に加わることは登竜門で、実力が認められた記者は東京の外報部や政治部への道が開ける、という慣行があった。

そうした状況下で吉田清治氏は、戦争と朝鮮統治を象徴する「便利な語り部」という役割へと押し上げられた。80年代は誰も証言を疑わなかったとしても、92年に信ぴょう性に疑問符が付いた。93年に政府内部でも距離を置くようになった後、済州島を取材して真偽を確かめる余裕は朝日新聞にあったと思う。

吉田取材を担当するのは大阪社会部の数人。夏の戦争ものを担当し、在日朝鮮人の問題に詳しい記者という「タコツボ」の中で、吉田氏は取材ソースとして受け継がれ、記事になった。「誤報・見直し」の声が大阪から上がることはなかった。

誤報修正の機会逃した97年の3部検討

97年の「内部検討」は、吉田氏を後押しする記事を書いてきた社会部（大阪）、日韓問題の処理を模索する政権の事情に通ずる政治部、韓国の対応をフォローする外報部の3部にまたがる議論になった。政治部は「吉田証言は信ぴょう性に乏しい」として、証言の軌道修正を求めた。だが大阪は「虚偽と断定する根拠に乏しい」と抵抗した。もう一つの当事者である外報部は、部長が大阪社会部の出身で、かつて「吉田担当」として「ひと欄」などに記事を書いていた。「誤報」となれば微妙な立場になる当事者が外報部長だった。

どのような議論があったか承知しないが、当時編集に携わっていた朝日新聞OBは「『新しい教科書をつくる会』が生まれるなど歴史を塗り替えようという動きが高まっていた。誤りを認めると一気に付け込まれかねない、という状況が見直しをためらわせたのではないか」と言う。

歴史修正への警戒が誤報の修正を妨げたのか、状況を口実に誤報を頬かぶりしてしまったのか。

いずれにせよ社会部、政治部、外報部の主張がかみ合わず、誤報を修正する機会を逃してしまった。

「純化された専門集団」と独善

新聞社は編集方針や記事の扱いをめぐって侃侃諤々の議論をしていると思われがちだが、実際は驚くほど議論がない。朝日新聞では朝夕に編集会議が開かれる。私が現役だった時は、朝方は夕刊作りのデスク会。午後には朝刊の紙面作りを話し合う部長会がある。部長会は整理部の当番編集者が司会し、出稿する各部長に意見を求める。そのほとんどが説明や解説で、記事のトーンや方向性をめぐる議論はほとんどない。お互いの担当分野を侵犯しないという暗黙の合意がある。他部の出稿に意見を差し挟まないという不干渉は、自分も言われたくないという防衛措置でもある。

部長たちにとって他社に抜かれたり、各社が書いていることが載っていない特オチの釈明は針のムシロだが、分かりやすい結果が出ない取材の盲点や関心の向け方など、ジャーナリズムの核心部分で突っ込んだ議論はこうした場で行われない。議論があるとすれば各部ごとのデスク会だが、懸案を議論し始めれば半端でない時間がかかる。1週間に1度程度の会合で話し合うのは困難で、デスク会は連絡や、よもやま話で終わることが多い。実際、デスクの分担でも、例えば経済部なら官庁、民間、金融、国際経済など担当分野があり、その下に省庁や産業ごとに細分化され記者クラブがあり担当者がいる。みな相互不干渉の中でそれぞれ忙しく働いている。

高度成長の頃は、深夜にデスク席周辺に集まり、記事や政策を口角泡を飛ばして議論する風景は珍しくなかったが、記者やデスクまでモニター画面を見ながらキーをたたく今、熱を帯びた議論は編集局に見られない。

編集局だけで3000人もいる朝日新聞だが細分化された担当を追っていくと、判断できるのは数人というタコツボの寄せ集め集団なのだ。よく言えば専門性の尊重だが、確固たる縄張りがあり、風通しは悪い。純化された専門集団は、仕事熱心なあまり「独善」に陥ることもある。そのチェックが利きにくいため、軌道修正ができない。タコツボ集団の欠点だ。

誤報とは言えない「吉田調書」報道

「吉田調書」の問題もタコツボが原因の一つのように思う。朝日新聞が謝罪し、取り消したもう一つの記事「吉田調書」はいかなる誤報なのか振り返ってみよう。

この記事は、福島第1原発の事故状況を語った吉田昌郎所長（故人）の調書をスクープしたものだ。吉田所長が「東日本が壊滅する」と思ったほどの極限状態で、所長命令が現場に届かず、所員の90％が福島第2原発に撤退してしまった混乱ぶりを、調書の記述と取材で書いた記事である。

朝日新聞はこの記事を14年の新聞協会賞に推挙するほど絶賛しながら一転誤報として、取り消した。記者会見で「記事の誤りは、事態の解釈に問題があったのか、事実に誤りがあったのか」と問われた杉浦信之編集担当取締役は「事実に誤りがあった」と答えた。理由として次のような趣旨の説明を行った。

「命令違反とは命令が伝わっていたのに、これに逆らう行動を指すものだ。吉田所長の指示は現場に伝わっていなかった。命令を聞いていない所員を命令違反というのは誤りだ」

誤報の原因は「思い込みがあった」と答えた。「命令が伝わっていたかは確認しなかったのか」と畳み掛けられると「取材できなかった」と答え、裏付け取材の甘さを認めた。全面降伏とも言えるおわび会見だった。

私はこの記事は「誤報」とは言えないと思っている。収拾の見通しが立たない混乱の中で、指揮系統が乱れ、所長の指示に反する集団行動が起きてしまった、という事実を書いたものだ。「逃げた」という記述はない。「命令違反で撤退」という見出しは、確かに誤解を招いた。外国プレスが「所員が逃げた」と転電するなど、読者の多くがそう受け取るような書き方はミスリーディングだったと思う。しかし吉田所長がテレビ会議で「所員は福島第1原発の敷地内で放射線量の低い所に一時退避を」と指示したのは事実である。だが、所員は一斉にバスや自動車で第2原発に行ってしまった。結果として命令に反する行動が起こった。原子炉がメルトダウンするという大混乱の中で、所員は整然とした行動が取れなかったのは事実である。

調書には吉田所長が「防護マスクを着けたまま何時間も外にいたら死んじゃいますよ」「結果的に第2原発に行ってよかった」と後に述べた言葉

もあった。記事にその部分が書かれていなかったことで「意図的な捏造記事」と批判されている。

膨大な調書から何を読み取り、どう構成するか。それは森羅万象の現実からどの事実を抜き取って記事にするか、ということと同様に、記者の問題意識が投影する作業である。記事とはそういうものである。

原発事故の取材は一筋縄ではない。東京電力は不都合な情報を出したがらない。原発再稼働の路線に寄り添う取材には便宜を図っても、批判的な報道にはガードが固い。その壁を突破して事実を拾い集める取材班は、おのずと東京電力の姿勢に不信感を高めている。

取材班は吉田所長が政府事故調査委員会の事情聴取に応じたA4用紙29枚の膨大な調書を入手した。マル秘資料であり、原文が表に出れば、どこから流出したか分かる符牒（ふちょう）が張られている。コピーを制限し、限られた担当者しか現物を読めない中で記事の骨格が決まった。

福島の原発事故は特別報道部が現地や東電を集中的に取材し、除染作業の手抜きなど隠れた事実をスクープしてきた。取材の積み重ねで専門性は高まり、仕事は分かっている記者の間でやりとりされるようになり、担当者だけに煮詰まった問題意識が前面に出る傾向があった。意欲的な記者は前へ前へと出ようとする。思いの強さや語気の高ぶりを調整するのは編集者の仕事である。当事者ではない第三者の目が必要だが、吉田調書の取材は限られた仲間の作業になり、チェックが弱かった。そのことが特ダネをつまずかせる結果になったのではないか。

しかし、見出しや記事のトーンが読者をミスリードすることは、報道でしばしばあることだ。今回のように記事の解釈は読者によっても違う。「おかしい」と異を唱える読者がいれば、「その通りだ」と思う人もいる。事実の選択は「論調」のようなもので、受け止め方は千差万別である。少なくとも、社長が記者会見して記事を取り消すほどの問題とは思えない。

池上コラム不掲載で責任取るべきだ

今回問題になった三つの事案、すなわち吉田証言をめぐる慰安婦報道、池上彰氏のコラム不掲載、福島原発事故の吉田調書の中で、責任が一番軽いと思うのは吉田調書の記事だ。ところが朝日新聞の木村伊量（ただかず）社長は吉田調書報道の責任で謝罪し、編集担当を解任した。これにはあきれた。本来なら社長は、慰安婦報道で謝罪し、池上コラム不掲載で責任を取るべきだった。自らの不手際を認めたくないあまり、関与が少ない吉田調書を口実に謝罪したように見えてならない。この不誠実な態度が朝日新聞の傷口を大きくしたように思う。

マスコミなんていいかげんなものだ。書きたい筋書きを作って都合のいい事実を当てはめて記事を作っている――そんなメディア不信が近年、広がっている。週刊誌やテレビのニュースショーに、そのようなお手軽な報道を見ることがある。見出しが先にあって、それに合わせた取材で作ってしまう。

誤解を恐れずに言えば、取材は筋書きをたどってなされるものだ。記者が仮説を立て、それに沿って事実を集める。ところが、取材をすればするほど、筋書きと合わない事実が出てくる。仮説を壊し、新たな筋書きを見つけ出すところに取材の面白さがある。「あぁ、こういうことだったのか」という新たな発見がニュースになる。そのためには取材力と柔軟な頭と時間と、場合によっては十分な取材費が必要だ。

新聞も雑誌もTVも経営が厳しくなっている今、存分な取材を行う人員や取材費に、ゆとりが無くなっている。メディアの現場でも非正規や外注が増えている。週刊誌の場合、売れそうなストーリーを考えるのは社員であるデスク。取材記者の多くは契約ライターだ。TVでは社員のプロデューサーに制作会社のディレクターが異を唱えることは、まずできない。限られた時間で1本作るには取材のやり直しは困難で、筋書きに沿った作品を手早く作れる者が重宝がられる。

朝日新聞は比較的、人やカネをかけてきた。記事の正確さでは信用があった。だから「誤報」が大きな話題になるのかもしれない。その朝日の経営者が、「誤報」とまで言えないような記事をまな板に上げ、「思い込みによる誤報」「裏付け取材がなかった」などと頭を下げたことは、ブランドの信頼に大きな傷を付けた。

「思い込みで筋書きを描き、都合のいい事実や発言を並べて東電を批判する記事に仕立てた」という朝日攻撃に同調したようなものである。読者は「やっぱり、朝日もそういう新聞なんだ」と思うだろう。

「われわれはそのような姿勢で紙面作りはしていない」と現場に寄り添うのが新聞経営者ではないのか。もちろん社内では、タコツボに閉じこもりがちな社内体制を根本から変える取り組みが必要だ。そのためには保身に走るトップがいてはならない。

先に挙げた三つの問題の中で一番深刻なのは「池上コラム不掲載」である。自由な言論を標榜する朝日新聞で、気に食わないコラムを「載せるな」と指示した経営者は失格である。

朝日新聞問題は単なる「誤報」の問題を超え、

朝日批判に的を絞った週刊文春・臨時増刊号（右）と読売新聞編集の中公新書

「記事の捏造で日本と日本人を貶めた」と非難されている。かねてから朝日新聞の論調を批判してきた歴史修正を主張する勢力が、不買や廃刊をあおる国民運動を呼び掛けている。一方で慰安婦報道に関わった特定の記者に対する個人攻撃がネットや街宣車を使って起きている。

大阪社会部記者の頃、吉田清治氏を取り上げた清田治史・帝塚山学院大学教授を「辞めさせろ」と大学に抗議が殺到、退職に追い込まれた。元慰安婦の証言を記事にした植村隆・元記者は就職が決まっていた神戸松陰女子学院大学から解約された。札幌の北星学院大学に非常勤講師で迎えられたが、大学に「学生に危害を加える」などの脅しまで来ている。住所や長女の写真がネットに公開された。

「日本人を貶める」という非難は、戦前の「非国民」に重なる。レッテルを張り、排除する言葉の暴力だ。標的は「誤報」そのものではなく、「日本と日本人を貶める報道姿勢」だ。気に入らない論調を排除する動き。多様な言論を認め合う民主主義の基本ルールを否定しかねない運動に対抗すべき朝日新聞が「気に入らないコラムは載せない」という判断をしたことは深刻である。それも、社長が関わっていた。

朝日新聞は外部の有識者を加えた三つの委員会を立ち上げ、再生を図るという。外部の目を通して判断しなければならないこともあるだろうが、再生や改革は、報酬をもらってパートタイムで議論する第三者の処方箋で進められるものではない。

責任回避が垣間見える経営者は社の内外で信用を失った。そんな経営陣が人選した有識者の作文が、現場の意欲を鼓舞するものにならないことは明らかだ。現場の記者が自覚的に問題に取り組まない限り、改革や再生は始まらない。

慰安婦報道をめぐる不十分な検証記事や池上コラムの不掲載で、一斉に経営を批判した現場の記者たちの思いと意欲をくみ取る運動が起きない限り、困難を乗り越えることはできないだろう。

新聞業界は、100年余り続いた寡占型ビジネスモデルが時代に合わなくなっている。記者クラブを通じ特権的に入手した情報を、高速輪転機で紙に刷り、全国に張り巡らした販売店網で速やかに読者に届ける――という事業は新規参入を阻み、人口増と世帯増に助けられ成長を続けてきた。インターネットの登場で誰でも発信できる時代になり、人口減で部数は減る。成功の方程式が逆流する時代となった。既存メディアに優位性があるのは信用であり、記事への信頼だった。

その中で比較優位に立っていた朝日新聞を寄ってたかって叩く。お祭り騒ぎのような一連の動きは、マスコミ全体への不信をあおり、既存メディアの死期を早める結果になりはしないだろうか。

やまだ・あつし　1948年生まれ。71年、毎日放送を経て、朝日新聞入社。大蔵省、金融・証券業界、自動車業界など担当、ロンドン特派員、バンコク特派員、ハーバード大学客員研究員（ニーマンフェロー）を務め、93年から経済担当編集委員。退職後、インターネットでニュース解説する動画チャンネル「デモクラTV」を立ち上げ。著書に「日本再敗北」（文芸春秋社・田原総一郎と共著）など。

海●外●情●報

中国の即売、都市報が17％減と大幅落ち込み
全体で10％以上の減少、歯止めかからず

中国で新聞即売部数の減少が止まらない。調査会社「世紀華文」が全国70都市で実施したモニター調査によれば、2014年上半期の即売部数は前期（13年下期）比で10・03％減少、前年同期（13年上期）比では18・07％も減少した。中でも即売市場で58％のシェアを持つ都市報の落ち込みが前期比17％減と著しく、市場全体の縮小を招来している。

ニュースと生活情報を主とする都市報は都市住民の生活スタイルにマッチして、即売市場で圧倒的な人気を博してきた。例えば、人民日報など党機関紙（党政類報）が即売市場で3・2％しかシェアを持っていないのとは対照的だ。都市報に続くのは政治・国際ニュースをもっぱらとする時政類報の16・14％、生活情報に特化した生活類報の14・53％である。

都市報が急減している要因として、世紀華文の田珂総経理は①勃興する新メディアに都市報の若年読者が流れた②近年の都市開発に伴い即売の主要販売拠点だったスタンドの撤去が進んだ③都市報の同質化が著しく市場の飽和状態が進んだ④中国版のミニブログ「微博」など、短文から情報を得るスタイルが定着し、伝統的な新聞閲読になじみが薄くなった――ことを挙げる。

このうち、販売拠点の減少はかなり深刻だ。新聞販売拠点の人口比カバー率を地区別に見ると、北京、上海など一線都市と呼ばれる大都市では90％以上あるものの、南京、西安といった二線都市だと85％、人口や経済規模がさらに小さい三線都市だと80％ほどに落ちてしまう。これでは読者は読みたくても新聞が手に入りにくくなるわけで、部数を減らす直接的要因となっている。

新聞関係者も手をこまぬいているわけではない。即売の落ち込みは宅配率を相対的に押し上げ（例えば山東省の都市報・斉魯晩報の場合、10年前の即売・宅配率は6対4だったが、現在は1対9）、新聞社は遅まきながら即売、実売を問わず、販売のてこ入れに躍起となっている。宅配業務を別会社化しているところも多く、こうした企業は存亡を懸けた取り組みを進めている。

6月には中国報業協会の主催する「2014年中国新聞販売業務会議」が杭州で開かれ、全国100以上の新聞社から新聞販売責任者が参集して、意見交換した。2例を紹介する。

杭州日報は新聞配送業務を分離、杭州日報報業集団毎日送電子商務有限公司に委託した。同社は完全な宅配専業であり、同報業集団内の新聞、刊行物を宅配する業務を主としているので、主柱の新聞販売が落ち込むことは死活問題である。そこで同社は数年前から、新聞以外の物品宅配とダイレクトメール（DM）に注力。今年の6月からは、物流最後の難関といわれた生鮮食料品の配送領域にまで進出した。こうした物品宅配は今年上半期の1日平均で約1万3千点、期間売り上げは1500万元に上る。こうした経営多角化によって経営が安定し、難しくなりつつあった配達従業員の確保と質の向上につながったという。また、地域密着の強みを生かして、地域の商店、企業の広告を集めてDMを展開。さらに、オンライン販売のプラットホームを提供して、それを届けるシステムを構築した。

中国青年報は読者クラブをつくり、これを基に13年11月、蘭州で著名な記者を講師に連続公開講座を実施した。この講座が評判を呼んで、大手の結婚・恋愛サイト「百合網」が業務提携を申し入れ、共同で「愛情講座」を展開することとなった。これにはより多数の人々が押し掛け、青年報サイトの閲読率が急上昇し、同様の業務提携の申し込みも相次ぐ「好循環」が生まれつつあるという。

成功例はまだ少ない。一方、大手宅配業者などライバルは虎視眈々（たんたん）と地域市場進出の機会をうかがっていて、成功者といえども安泰ではない。それは当人たちも自覚している。それでも、「粗放型」と呼ばれた新聞販売モデルを、ここまで抜本的に、かつ広範囲に見直す機運が高まっていることはかつてない。危機感はそれだけ深い。（参考＝中国報業2014年8月上号）

（木原　正博＝日本新聞協会博物館事業部付部長）

官製情報はびこる社会の危うさ

影響力増すメディアが持つ脆弱性
公的ウェブサイトでの表現の自由（下）

小岩井忠道
（「サイエンスポータル」前編集長）

前号で触れた通り、リニューアルで削除された科学技術振興機構のウェブサイト「サイエンスポータル」の過去記事・資料は、9月下旬に復活した。緊急措置の色合いが濃いが、ノーベル賞発表の時期に間に合ったのは何よりだ。

今回のノーベル賞報道ほど、取材に動員された記者の数が多かった例はなかったのではないだろうか。赤﨑勇、天野浩、中村修二3氏そろっての物理学賞受賞に加え、受賞発表時の受賞者の居場所が国内、米国、欧州に散らばっていたからだ。3氏の情報をウェブサイトから得ようとした人たちの中には、記者も相当いたと思われる。

受賞決定の時点で、3氏に関するサイエンスポータルの過去記事は9本あった。このうちリニューアル直後に掲載されていたのは、赤﨑氏の著書を紹介した「青い光に魅せられて～青色LED開発ものがたり」など2本だけ。残り7本は、もし過去記事復活の作業が遅れたらサイエンスポータルから消えたままだった。

科学技術振興機構は、今回の記事復活について「暫定的な措置で過去記事の現サイトへの移行作業は来年1月までに完了する」と言っている。

今回のリニューアルの妥当性をきちんと総括することも、来年1月までに行うよう、お願いしたい。この2年半でサイエンスポータルの中身がどのように変わったかも、正確に評価してほしい。

マスメディア出身者の役割軽視

筆者がサイエンスポータルの編集から手を引いたのは1年半前の2013年3月末だ。それ以降、充実したのは「ニュース速報」欄くらいと言ってよいのではないか。例えば著名人に寄稿してもらう「オピニオン」記事は、この1年半の間に6本だけ。それまでの6年半、年平均40本近く掲載していたのに比べ、少な過ぎはしないだろうか。毎年30本以上、100本を超す年もあった「レビュー」（解説的ニュース記事）に至っては、この1年半、1本の記事更新もない。できるだけ多様な情報を提供し、指導的立場にある人々を中心にさまざまな主張を紹介する、というのが、編集方針の柱だったはずなのだが……。

「ニュース速報」欄のみが、前よりはるかに充実しているのは、2月から編集に関わっている元通信社論説委員の大変な努力による。週3日勤務という契約にもかかわらず休日以外は毎日取材、執筆し、掲載されるニュースも連日複数という仕事ぶりに文句を言える人はいまい。

マスメディア出身者が非常勤契約の1人だけ、しかも編集長の肩書も与えられていない。そんな態勢で「科学技術の最新情報を提供する総合ウェブサイト」たる内容を維持できるだろうか。

教育のことは書くな！

サイエンスポータルの変質は、急に起きたわけではない。立ち上げの半年後、06年12月25日に「塾は禁止できるか」という記事をレビュー欄に載せたことがある。教育再生会議の論議を伝える記事を、前日の全国紙で読んで書く気になった。「塾は禁止すべきではないか」という野依（のより）良治座長の発言をきっかけに、意見が飛び交った話だ。

教育再生会議のホームページを見て、座長の主張に異を唱えているようにしか読めない事務局員の発言が気になった。

「事務局が二度にわたって口を挟んでいるが、野依座長の主張は現実をよく考えない提言と切り捨てられるものだろうか」。最後に付けたこの記述に、ある文部科学官僚が不快感を持ったようだ。

「旧科学技術庁出身の文部科学省キャリアから、教育のことは書くなという電話がありまして」。翌日、サイエンスポータル担当の部長と課長が困

った顔つきで相談に来た。「文科省のためのサイトではないので、文句を言われても気にする必要はない」。そう答え、取り合わなかった。

「記者経験を十分生かして編集してほしい」と言われて引き受けた仕事だ。サイト立ち上げを主導した沖村憲樹理事長（当時）からも「文科省が何か言ってきても気にする必要はない」と念を押されていた。「教育のことは書くな」といった検閲まがいの文句に、びびるわけにはいかない。沖村氏と同様の言葉は次の理事長の北澤宏一氏（9月26日急逝）からも頂いていた。文科省からの干渉など意に介さないという強い意志を、少なくとも機構トップは明確に持っていたと言える。

とはいえ、相手もさるもの。今、考えると12年3月末が大きな転機だったと思う。筆者が常勤契約を解かれ、6年務めた編集長を返上した時期だ。編集委員という立場になったこの時期に、サイトの管轄が広報ポータル部から科学コミュニケーションセンターに移った。担当理事も機構生え抜きの人から、文科省からの出向者に代わる。北澤宏一氏は前年の9月に理事長職を退いていた。

「（筆者の書いた）記事に文科省の担当者から、しばしば文句を言われる。問題になりそうな記事を出す際は、事前に見せてもらえないだろうか」――「文科省の言いなりになるサイトだと見られた途端、サイトの評価はがた落ちになる」。管轄が移行する直前、新しい部署の人物とこんなやりとりをして、納得してもらった覚えがある。

ところが新しい部署に移行すると、この人物は他の部署へ異動してしまっていた。どうもセンター全体で「サイエンスポータルの編集作業は野放しにしない」という合意があったようだ。

裁判記事にクレーム

まず、12年8月3日に筆者が書いた「東電女性社員殺人事件の再審確定」というニュース記事に、センター内からクレームが付いた。しかし、法医学に関する記事がサイエンスポータルにふさわしくないと思われても、承服するわけにはいかない。逆に積極的に取り上げていたからだ。

法医学を重視するきっかけは足利事件だった。菅家利和さんが再審無罪となったのは、DNA鑑定が誤りだったことを裁判所がやっと認めたからと知ってである。法医学者、押田茂實・日本大学教授（当時）に取材し「法医学の役割～安全で冤罪許さない社会目指し」というインタビュー記事を10年5月から6月にかけて6回に分けて掲載した。

押田氏によると、菅家さん有罪の根拠とされた警視庁科学捜査研究所のDNA鑑定は、まともな法医学者から見れば不正確で証拠になり得るものではない。しかもこうした事実は、はるか前から分かっていたという。氏が関わった限りでも、証拠の科学的な根拠が怪しいのに有罪とされたままのケースが15件はある、と聞いて驚愕した。

「安心・安全」が科学技術政策のキーワードになっていた時期だ。科学的素養に疑問符が付くような検察官や裁判官によって、いつ自分が冤罪被害者になるか分からない。これ以上の「安全・安心」を脅かすリスク、脅威はないだろう。司法関係にこれまであまりに無関心だった科学記者の1人として、大いに反省した。

東電女性社員殺人事件のネパール人受刑者は、押田氏が「15件はある」と話していた冤罪が濃厚なケースに含まれていた1人だ。2カ月前にも「東電社員殺害再審決定で問われているのは」というレビュー記事を出している。という経緯もあり、記事を取り消す選択はあり得なかったが、以下を掲載済みの記事に追加することで折り合った。

「被害者の体に残されていた体液と現場から見つかった体毛がマイナリさん以外の同じ第三者のもの、と東京高検の実施したDNA鑑定で確認されたことが決め手になった」

検閲まがいの記事削除

同じ8月に、あぜんとすることが起きる。「科学のおすすめ本」欄に載った筆者の書評が、夏休みを取っている間に削除されてしまったのだ。文科省から出向の担当理事（当時）の指示による。紹介した本は1年前まで理事長だった北澤宏一氏が著した『日本は再生可能なエネルギー大国になりうるか』だった。脱原発を選択した方が日本の将来のためによい、といろいろな角度から説き起こした本だ。

担当理事に文書で削除理由を問いただしたところ、返事がメールで返ってきた。

「これまで、本ポータルサイトの管理責任者として、内容を精査することを怠っていたために、本ポータルサイトの信頼性に対する危機を見逃していたことを反省します」。管理責任を強調する文言に加えて、削除理由が書かれてあった。

「理事長として本ポータルサイトやその編集者に大きな影響力を持ってきた立場の著者が著した著書を取り上げて紹介し、購入を勧めるという行為は、科学技術振興機構の利己的行為ととられ、本ポータルサイトが科学技術振興機構のためではなく、日本全体のためのものであるという理解を広く得、発展していくことに障害になるという懸念を禁じ得ません。……『科学技術振興機構役職員等機構と密接に関係を有する者が著作に関わったものは選定から除外する』という方針にご理解がいただけるのであれば、掲載されている他のものも至急削除いただきたいと思います」

紹介する本を厳選しようというなら分かる。しかし記事を削除してしまい、その他の記事まで削除を求めるというのでは、検閲と変わらない。

いずれ自民党政権に代わり、原発再稼動に向けて政策の軌道修正が図られるのは時間の問題。脱原発を勧めるような本の紹介記事が文科省の息がかかったウェブサイトに載っているのは困る。そもそも著者は、福島原発事故民間調査委員会の委員長として文科省の事故時対応についても厳しく追及した人だ……。

文科省から出向の理事としてそう考えた可能性が高い。

それほど有能でない記者でも記事削除の本意についてこの程度の読みはするだろう。しかし、あれこれ反論して水掛け論になるのは得策とは思えない。大要、以下のような文書を返した。

「今回の行為は、言論・報道の自由を侵したもの、と考えます。……削除された記事を再掲載（原状復帰）した上で、今回の指示の妥当性について科学技術振興機構の理事会で議論し、その結果を公表されるよう要求いたします。今回の回答では、既に削除された記事に加え、過去にさかのぼって記事の取り消しも求めておられます。これについても、機構として明確な方針が示されるまで撤回されるよう求めます」

結局この争いは、記事復活ということで表面上は収まる。担当理事の行為に非がある、との立場で間に立ってくれた方の力によるものだ。先方がまずい行為だったと気付いての収拾かどうかは分からない。ご本人だけでなく、指示を受けて記事を削除し、その後復活作業に当たった人たちの誰からもその後、何の言葉もないので……。

ちなみに問題の記事が掲載されたのは、12年7月10日。「12年以降の記事を載せた」という担当調査役の言からすると、5月のリニューアルでは当然、掲載されていなければならない記事だ。

ところが「科学のおすすめ本」欄はどういうわけか13年3月以降の記事しか載せていない。今回の復活措置で、削除――復活をこの2年ほどの間に、2度繰り返した珍しい記事ということになる。

13年4月以降の運用チームの動きにも簡単に触れたい。担当調査役が文科省からの出向者に代わり、今回のリニューアルも主導した。筆者の後任の編集長（元全国紙記者）が14年2月末、自己都合で退職する。代わりに入った元通信社論説委員が非常勤という契約で編集長の肩書も付いていないのは前述の通り。この元通信社論説委員の書いた原稿を別の人間が文科省に送信し、承諾が得られるまで掲載しなかった、ということも起きている。新聞、通信、放送の世界で、もしそうしたことが起きたら大問題になるのは間違いない。

もっと国民の監視を

拙稿の（上）を読んでいただいた方から、ある有名な公益財団法人のホームページでも、2年前のリニューアル時に同様なことがあった、と知らされた。リニューアルを任された高名なデザイナーの意向で、約10年分の職員、外部筆者による寄稿記事が全て削除されてしまったという。サイエンスポータルで起きていることは決して特異なことではない、ということだ。

利用者の監視の目も新聞や放送ほど厳しくないため、一握りの運用担当者の見識、判断でサイトのありようが左右されてしまう。伝統的なメディアでは常識となっている表現の自由の順守や、検閲を許さない姿勢も曖昧――。そうした脆弱（ぜいじゃく）性を抱えた公的ウェブサイトが影響力を増す一方の社会もまた危うい、と言えないだろうか。税金を使って選択、編集された官製情報がはびこる……。

【編集部注】この連載について当会は科学技術振興機構にコメントの寄稿を要請しましたが、同機構側は寄稿を断られました。

海●外●情●報

テレビ広告増がネットビジネスに好影響

宣伝増やせばアクセス増――米調査

テレビ放送が基幹メディアとして十分に機能していれば、インターネットビジネスは確実にその恩恵を受けることができる、との調査結果がこのほどまとまった。インターネットのウェブサイトをテレビ放送で広告宣伝したところ、アクセスが増加したというもので、結果としてネット企業の収入増加にもつながっている。「ウェブビジネスを成功・成長させたければ、テレビ宣伝広告を忘れてはならない」。全米のネット企業では、成長に向けた方程式の一部としてテレビ放送広告がしっかりと位置付けられることになりそうである（「マルチチャンネル」オンライン、10月8日）。

調査は米ケーブルテレビ（CATV）広告協会が「ケーブルテレビの国：何がデジタルを加速させるか（Cable Nation: What's Driving Digital?）」と題して実施し、以下5点が特徴的な結果として報告されている。それによると、①このところ最後にアクセスしたウェブサイト、または入力した「検索ワード」がサイトアクセス数を左右する最大の要因となっている。また②デジタルネット関連広告を売買している百戦錬磨の業者は、ウェブサイトのトラフィック増加とこれに伴う収入増を目指し、ネット広告投下を加速させている。しかし、これと並行して③飛び抜けて高い知名度を獲得しているインターネットブランド（IB）は、他ブランドと比べ、テレビに多くの広告を投下している。また④ネット上のトラフィックだけで収入を得ている、いわゆるネット専用IBは、2013年だけで41億ドル（4387億円＝1ドル107円換算）をテレビ広告に投下したが、⑤ネット専用IBが投下したテレビ広告投下は、ここ5年間で37％増加しており、ケーブルテレビ業界はこの広告投下増の恩恵を受けている。

IBが地上テレビおよびケーブルテレビなどに投じた広告費総額を5年間の推移で見ると、09年が30億ドル（2701・IB社）、10年31億ドル（2599社）、11年33億ドル（2560社）、12年37億ドル（2426社）、そして13年が41億ドル（2425社）となった。

IBによるテレビ関連広告投下について最も恩恵を受けたのはケーブルテレビ業界で、ケーブルテレビだけに特化して5年間の推移を見ると、09年が16億3400万ドル、10年17億900万ドル、11年20億8700万ドル、12年23億2100万ドル、13年29億6600万ドルとなっている。地上テレビ放送関連投下が09年の12億7500万ドルから13年の10億4600万ドルへと5年で18％減少したのとは対照的に、ケーブルテレビへの投下は81・5％増加した。

以上、5点の指摘を受けて問われるのが、「なぜIBはネットメディア空間での広告投下だけに頼らず、他のメディアチャンネルに積極投下すべきなのか」という点である。これについては、今回の調査で抽出された63のIB広告主について広告投下とウェブトラフィック増加の相関が見られた。13年2月から14年4月までの15カ月間でテレビ広告投下を縮小した25IB企業のアクセスは22％減少したが、逆に積極的にテレビ広告投下を行った38IB企業は38％のアクセス増となり、テレビへの広告投下がウェブアクセスを増加させる可能性が高い。例えば、航空券やホテル予約を扱う「トラベロシティー社」はテレビ広告投下の2889万1300ドル（13年2月～8月）を197万3300ドル（13年9月～14年4月）へと33％削減したところ、アクセスが前出同期835万1000から609万へと24％減少した。他方、スマートフォンや携帯端末などの下取りビジネスを展開する「ガゼル社」は104万0200ドル投下を148万9800ドルに43％増としたところ50％増の117万3000アクセスを実現した。

ケーブルテレビ広告協会のショーン・カニングハム会長は「調査結果は、テレビ視聴者のIBコンテンツ接触が、ブランド消費に向かわせることを予見するもので、ネット専門ビジネス展開のIB企業のウェブアクセスと売り上げ収入はテレビ広告に大きく依存していることを示した」とコメントしている。

（金山　勉＝立命館大学教授）

著作権を否定されたファッションショー

マスメディア関連の裁判を見る（71）

（原審（東京地裁平成24年（ワ）第16694号損害賠償請求事件）
控訴審（知財高裁平成25年（ネ）第10068号同））

佐藤英雄

放送番組の中で40秒間、放映されたファッションショーについて、そのショーの著作者であり実演家でもあるとする原告が、無断で放映されたのは著作権の公衆送信権、著作隣接権の放送権、さらに著作人格権の氏名表示権を侵害するとして、NHKなどを相手に総額943万余円の損害賠償を求めた事件。東京地裁は平成25年7月19日、原告らの請求を、「原告会社の放送権、実演家としての著作権や著作人格権を侵害するとは認められない」として棄却。原告は、この判決を不服として控訴したが、知財高裁も翌26年8月28日、「原判決は相当」と、控訴を棄却した。

NHK「特報首都圏」で放映

原告は、イベントなどの企画制作コンサルティング業務などを目的とする有限会社マックスアヴェール（東京都中央区）と、同社との間でイベントの企画運営などを受託していたA（東京都世田谷区）。被告は日本放送協会（NHK、東京都渋谷区）とファッションブランドの「Forever21」の日本国内プロモーション代理店である㈱ワグ（東京都渋谷区）。原告らは平成21年6月6日、東京都港区の六本木ヒルズ52階で、「Forever21」の衣装などを使用したファッションショーを開催した。この訴訟には参加していない㈱JFCCは、原告らの許諾を得てこのファッションショーを撮影し、その運営する専門テレビチャンネル、「fashionTV」で放送した。

一方、NHKはこの映像を撮影したJFCCからその一部の提供を受け、平成21年6月12日午後7時30分から同日午後7時55分にかけてテレビ放映した「特報首都圏」の「激安ファストファッション～グローバル企業が狙うニッポン」の中で計40秒間放映した。

ショーは原告の創作で著作者

原告の訴えによると、ファッションショーのテーマとコンセプトを決めたという原告Aは、①モデルの容姿や性格等を考慮してコンセプトに沿う8名を選択、テーマやモデルの顔立ち等に合わせて着用させる衣服、アクセサリー等を選択した。また、ヘアメーク担当者に写真を見せるなどして化粧および髪形のイメージを伝え、化粧品のブランドやスタイリングを具体的に告げて指示した。

モデルに対しては、キャットウオーク（ランウエー）と呼ばれる舞台の立ち位置、腰に手を当てる際の手の位置などの所作、表情等を細かく指示したほか、モデルの出演順序や着替え時間等を決め、さらに背景に流す映像もシーンごとに選択し、決定した。これらは原告Aの創作であり、その著作物の著作者に当たる。

②Aはショーの主催者、演出家およびスタイリストとして、本件ショーのテーマや使用ブランド等を決めて企画し、ショーの開始・終了時刻、モデルの出演順序、背景映像の放映順序等の進行を決定して構成し、モデルの衣服、アクセサリー、化粧、動作等を指示して演出したもので、このショーの実演家の権利を有する者に当たる。

③原告会社はAから、このショーに係る著作権と実演家の権利のうちの放送権の譲渡を受けた。

④被告ワグの担当者は平成21年6月9日ごろ、JFCCのプロデューサーに電話をかけ、原告らから許諾を得ていないのに、NHKでショーの映像を放送する許諾を得たと虚偽の事実を告げ、ショーの映像と音声を固定した媒体を受け取った。

NHKはこの映像を放送するに当たり、原告会社の許諾を得ず、また原告Aの氏名（実名または通称名）も表示しなかった。被告NHKの行為は原告会社の公衆送信権および放送権を侵害し、かつ原告Aの著作者および実演家としての氏名表示

権を侵害するなどと主張した。

モデルのポーズは極めて単純

これに対して、被告ＮＨＫは著作物性について次のように反論した。①モデルはありふれた化粧品によるありふれた化粧方法や、通常用いられるヘアセッティングの手法を用いた、ありふれた髪形である。衣服およびアクセサリーの選択・相互のコーディネートの点についても、いずれも既製品を選択して組み合わせたにすぎず、その結果も特別なものではない。モデルによる舞台上のポーズ・動作の振り付けは、腰に手を当てる、体を左右にひねるといったもので、ファッションショーにおけるモデルのポーズ、動作として極めて単純かつありふれたものである。これらの組み合わせを全体として見ても、特段の特徴を有するものではなく、少なくとも、本件映像部分からは創作性が認められる程度の特徴は見受けられない。

②映像部分は本件ファッションショーの場面の一部を断片的に放送したものにすぎず、その映像部分からモデルの出演順序やショーの構成全体を知ることはできないから、仮に本件ショーにおいてモデルの出演順序や構成に何らかの創作性を認める余地があるとしても、本件映像部分に創作性が表現されているものとはいえない。

③原告Ａはヘアメーク担当者に有名モデルの写真をイメージ図として渡したり、漠然としたコンセプトを伝えたりして指示を与えたのみであり、実際に化粧およびヘアメークを施したのはヘアメーク担当者であるから、化粧およびヘアメークに著作物性が認められるとしても、その著作者はヘアメーク担当者であって原告Ａではない。

④「実演を指揮し、または演出する者」（著作権法2条1項4号）とは、「実演そのものを行っていると同一の評価ができる者」と解される。原告Ａが上記意味における実演家に当たる理由について、被告ＮＨＫの求釈明にもかかわらず何ら具体的主張をしないから、原告Ａが実演家に当たるものとは認められない。

一方、被告ワグの担当者は、原告Ａから他局への本件ショーの映像提供についてはＪＦＣＣと直接やりとりをするよう伝えられていたため、被告ＮＨＫ担当者から映像提供に関する連絡を受けた際、ＪＦＣＣ担当者に被告ＮＨＫから映像提供に関する連絡が来ている旨伝えた。一方、ＮＨＫ担当者にはＪＦＣＣ担当者の連絡先を伝え、後は両者でやりとりするよう伝えたものであって、原告Ａの意向に従って両者を取り次いだにすぎない。従って、被告ワグ担当者の行為が不法行為に該当するものではないと反論した。

目新しいものはないモデルのポーズ

東京地裁は、原告ら主張のショーには著作物性が認められないと、次のように判断（要旨）した。

①本件映像部分は、暗い室内で局所的に強い照明を当てながら撮影されたものであるため、その映像部分から、各モデルの化粧および髪形の細部を見て取ることは困難である。原告らが主張するような、細部におけるアイラインの引き方やまつ毛の流し方、目元、唇等における微妙な色の工夫等を看取することはできない。そうすると、仮にこれらの点に創作性が認められるとしても、本件映像部分において、創作的表現を感得できる態様で公衆送信が行われているとは認められない。

②各モデルのポーズまたは動作は、特段目新しいものではなく、作成者の個性が表現として表れているものとは認められない。従って、これらの振り付けに著作物性は認められない。

③化粧、衣服、アクセサリー、ポーズおよび動作のコーディネートについては、いずれもありふれたものであって創作性が認められず、または創作的表現を感得できる態様で公衆送信が行われているとは認められない。

④計8名のモデルが、それぞれ2着ないし3着（計20通り）の衣装を身に着けて出演した。出演順序は、モデルの着替え時間やギフト配布のタイミング等の便宜的な要素を考慮して決定された。その順序が、ドレスの順序（モノトーンの次は明るい色彩に、その次はシックに、その後は再びカラフルになど）と考えて決定されたものであることを考慮しても、その順序に、思想または感情が創作的に表現されているものとは認められない。

⑤以上によれば、本件ファッションショーのう

ち、本件映像部分に表れた点に著作物性は認められず、または本件映像部分において、その創作的表現を感得できる態様で公衆送信が行われているものと認められないから、本件映像部分を放送することが原告会社の著作権（公衆送信権）または原告Aの著作者人格権（氏名表示権）を侵害するものとは認められない。

放送に当たらないショーの実演

地裁判決を支持した知財高裁判決のまとめ（要旨）は、以下の通り。

〔公衆送信権、氏名表示権侵害〕①着用する衣服の選択および相互のコーディネートおよび装着させるアクセサリーの選択および相互のコーディネートについて著作物性は認められない②個々のモデルに施された化粧や髪形のスタイリングにつき、控訴人Aが著作者であるとは認められないか、または著作物性が認められないなど、本件ファッションショーのうち、本件映像部分に表れた各点は、控訴人らが著作権者であるとは認められないか、または著作物性が認められないものであるから、本件映像部分を放送することが、控訴人会社の著作権（公衆送信権）や控訴人Aの著作者人格権（氏名表示権）を侵害するものとは認められない。

〔放送権および実演家としての氏名表示権侵害〕これが認められるためには、「その実演」を放送し、または公衆に提供・提示する場合であることを要する。「実演」とは「著作物を、演劇的に演じ、舞い、演奏し、歌い、口演し、朗詠し、または、その他の方法により演ずることをいう」とされる。控訴人らは、モデルのポーズと動作の振り付けの演出が実演に当たる旨主張するが、ショーの一部である映像部分を放送することが、「その実演」を公衆に提供し、または放送する場合に当たるものとは認められないから、控訴人会社の放送権または控訴人Aの実演家としての氏名表示権を侵害するものとは認められない。

量産品でも創作に個性があれば

【後書き】知財高裁は事案の概要で一審の判決に追加して、「著作物性があるかどうかについては、単にそれが人の身に着ける実用目的の作品であり量産品であることや、それらの組み合わせであることを理由として否定されるものではなく、作成者の精神的創作において個性が表れていれば足りるというべきである。また、メークアップやヘアスタイル自体や、それらのコーディネートについても上記要件を充足するかどうかだけを判断すべきである」とした。

これは明らかに、実用目的の量産品に対する応用美術を、著作権の対象として保護するものと受け止められる内容である。

応用美術は、ベルヌ条約の保護を受ける著作物（第2条）の中に「応用美術」があり、保護対象とする国は多い。わが国は、定義規定の2条2項に「この法律に言う『美術の著作物』には、美術工芸品を含むものとする」の一行がある。しかし、行政解釈では、「1点制作の美術工芸品」を指すとされた。ところが、この法制定から3年後、この解釈は裁判であっさり覆された。

彩色素焼きの博多人形を模倣されたとして訴えた仮処分事件で、長崎地裁佐世保支部（昭和48年2月7日決定）が、「量産されたということのみを理由として著作物を否定すべきいわれはない」と原告勝訴にした。比較的に新しい事件では、大阪高裁のチョコエッグ事件（平成17年7月28日判決）がある。大阪地裁は、おまけに付ける食玩のフィギュアの創作性を否定したが、控訴審は、モデルがない妖怪のフィギュアには創作性があり、美術の著作物であると判断した。

今回のショーで出品された衣装は、Ｆｏｒｅｖｅｒ21（本社・米国ロサンゼルス）の製品。ウェブサイトによると、同社は韓国系米国人の創立で、日本には２００９年、渋谷区原宿に1号店を出したあと全国展開して現在、国内に24店舗ある。同社のサイトは、色とりどりの少女の服装で華やかだが、全て既製服である。

今回の裁判で知財高裁は、「裁判所の判断」の最初に「量産される美術工芸品であっても、美的鑑賞目的のために制作されたものであれば、美術の著作物として保護されると解釈すべきである」としていたが、判決結果はその逆になった。

（朝日新聞社社友）

●特派員リレー報告（35）

大幅権限移譲が新たな火種に 独立運動の勢い見誤った英政界

時事通信社ロンドン支局長　南武志

9月17日に実施されたスコットランドの独立の是非を問う住民投票は賛成45％、反対55％で辛くも独立が否決された。しかし、直前の世論調査で独立支持派が急伸。「英国の分裂」が現実味を帯びたことから、国内の地方自治問題という枠を超え、世界的な注目を浴びた。高をくくっていたロンドンの中央政界は投票10日前という土壇場でパニック状態に陥り、キャメロン首相はじめ主要3党党首が大慌てでスコットランドに駆け付け、独立を思いとどまるよう住民に懇願するという、みっともない事態に。これほど重大な問題で、なぜ中央政界は直前まで危機を認識できなかったのか。遠く離れたスコットランドの動向をかなり見誤っていたようだ。

逆効果のネガティブ戦術

まず、住民投票の実施を認めた段階でキャメロン首相の読みが甘過ぎたという批判がある。

2011年のスコットランド議会選挙で、住民投票実施を公約とするスコットランド民族党（SNP）が過半数を獲得。これを受けた12年10月のエディンバラ合意でキャメロン首相は、投票の設問に、独立に賛成か反対か以外に「さらなる権限移譲」という第3の選択肢を入れるというサモンド・スコットランド自治政府首相（SNP党首）の要望を拒否し、賛成か反対かの二者択一にすることで押し切った。投票を大差で否決することで、これ以上権限移譲をせずに、独立問題を半永久的に封じてしまう腹づもりだったとみられる。

この「欲張り」は裏目に出た。もしこの第3の選択肢があれば「独立」の可能性が現実のものになる危機的状況に英国が陥ることはあり得なかった。独立回避に必死の与野党党首が投票直前に「大幅な権限移譲」を約束したことで、第3の選択肢が可決されたのと結果的に同じことになった。

第二に、中央政府や独立反対派の戦術のまずさが指摘されている。反対派は徹底して「ネガティブキャンペーン」に頼り、「もし独立すればいかにスコットランドの経済状況が悪化し、生活が苦しくなるか」というマイナス面を強調した。

最も顕著だったのは、独立後のスコットランドの通貨をどうするかという問題だ。独立派や自治政府は、スコットランドが英政府と通貨同盟を結ぶことで英国の通貨ポンドをそのまま使用し続ける計画を早くから打ち出していたが、中央政府側は否定的だった。

今年に入って世論調査で独立派がじわじわと伸びてくる中、オズボーン財務相は2月13日、エディンバラに乗り込み、「通貨同盟はあり得ない」と宣言した。自民党のアレグザンダー財務担当相、労働党のボールズ「影の財務相」も直ちにこれに同調。翌日のタイムズ紙には「聖バレンタインデーの虐殺」と題してサモンド氏が銃撃で蜂の巣にされ、銃を抱えたギャング姿のオズボーン、アレグザンダー、ボールズの3人が立ち去る場面の漫画が掲載された。1929年にシカゴで起きたギャングの抗争事件のもじりである。

ロンドン側は「SNPの経済政策の最大の弱点を標的にしたとどめの一撃」（フィナンシャル・タイムズ紙）と当時考えたようだ。ポンドが使えなければスコットランドの経済は立ち行かず、独立はあきらめざるを得ないという読みだ。

だが、その直後の世論調査結果では逆に、賛成がさらに増加した。こうしたネガティブキャンペーンにスコットランド側は「はったり」「傲慢（ごうまん）」と反発、逆効果となった。独立の経済的不利益を理詰めに説得すれば勝てるとの反対派の戦術は、サモンド氏らの巧みな言説で「単なる脅し」にすり替えられた。

ウェストミンスターへの反感

第三に、独立派はスコットランドの人々にもと

もと根強くあるウェストミンスター（英中央政界）、特に保守党への不信、嫌悪の情を巧みに独立支持に取り込むことに成功した。

戦後の英国はもともと、48年に労働党政権が創設した無料医療制度「国民保健サービス（NHS）」に代表される「ゆりかごから墓場まで」の手厚い福祉で知られる社会民主主義的な国だったが、これが60～70年代の「英国病」と呼ばれる経済停滞につながった。これを打破しようと大なたを振るったのがサッチャー保守党政権（79～90年）で、新自由主義経済政策に基づく構造改革を進め、スコットランドの重工業は壊滅、炭坑は閉鎖され多くの失業者が出た。サッチャー以後、後の労働党政権も含めて英国は福祉国家や社民主義からは離れていくが、スコットランドでは依然として社民主義の土壌が深く、中央とのねじれが生じていた。

英北部グラスゴーで、スコットランド旗を掲げる独立賛成派（奥）と英国旗を掲げる反対派（9月18日、AFP＝時事）

こうした経緯からスコットランドでは保守党が不人気で、10年の総選挙で当選した保守党議員は1人のみだ。97年～10年の労働党政権下ではスコットランド議会も開設され、教育、医療など多くの権限が移譲された。それでも現在の保守党政権下でスコットランド人は、自分たちを代表しないロンドンの政府がスコットランドのことを勝手に決めている、との不満を依然として抱いている。

世論調査結果を見れば、終盤の独立賛成の急増には労働党支持者や女性が賛成に回ったことが響いている。これについて世論調査会社YouGovのピーター・ケルナー社長は、投票直前の分析で「サモンド氏が反対派（＝ウェストミンスター）の脅し戦術を逆手に取って、NHSの将来への不安（医療の有料化など）や、スコットランドが保守党に支配される不安をつくり出し」、労働党支持層を独立支持に傾かせたと指摘していた。

有効だった草の根戦術

第四に、独立派が取った「草の根運動」戦術が非常に有効に働いた。独立派は、3万5000人ともいわれる非常に士気の高いボランティアを動員、組織的な戸別訪問や住民集会などで住民を説得、支持を拡大していった。

「スコットランド民族党」という日本語訳にはそぐわず、SNPが主導した独立運動は「民族主義」が意味する日本語のイメージから遠く、むしろ社民主義色が強い。独立派のある広報担当者は「自分はアイルランド人であり、運動の動機は（民族アイデンティティーでは当然なく）スコットランドでの民主主義の不全のためだ」と話していた。ボランティアにも南アジア系など、スコットランド以外の出身者も多く見られた。スコットランド人としてのアイデンティティーを過剰に運動の前面に押し出していれば、これほどの支持を得られなかったのではなかろうか。

終盤戦で独立派は、これまで政治に関心がなく選挙に行かなかった「失われた100万人」と呼ばれる層をターゲットとし、その掘り起こしにも成功していたことが世論調査で確認されている。

第五に、サモンド氏の政治家としての力量やカリスマも、独立運動をここまで大きくした要素の一つだった。ボランティアや識者から「サモンド氏がいなければ独立が現実的可能性になることはなかった」といった声が聞かれた。

キャメロン首相は投票2日後にツイッターで「サモンド氏は巨大な才能と情熱を持った政治家だ。常に持論を断固として堅持する」と称賛した。これは敗者をねぎらう社交辞令だけではあるまい。一介の地方政治家にすぎないと見ていたサモンド氏に、ぎりぎりまで追い詰められた驚きがこのツイートにはにじみ出ている。

中央政界は明らかにサモンド氏を過小評価していた。YouGovのケルナー社長は投票前、「疑いなく、私の顧客の中で最も明敏な政治家だ」と絶賛していた。エディンバラでサモンド氏をウオッチしてきた外交筋も、議会で他党の議員が「赤子の手をひねるように言い負かされる」様子

を目撃、「政治的資質は非常に高い」と評価していた。

ブラウン前首相の名演説

では、いったんは独立に傾いたように見えたスコットランド住民を引き留めたのは何か。結局、大きな変化への不安が最後には独立の希望を上回ったというのが妥当な見方だろう。

世界各地での過去の住民投票の分析によれば、実際の投票結果は事前の世論調査結果に比べて、変化への賛成票が大幅に減る傾向があるという。事前には目立つ賛成派に対して、投票前には黙っている「サイレント・ノー」あるいは「シャイ・ノー」と呼ばれる反対派が実は多数派なのだという説明だ。

しかし、今回の場合、独立派の急伸と逆転が世論調査で明らかになり、中央政界がなりふり構わぬ独立阻止策に乗り出す前の9月初めの段階で、モメンタムは明らかに独立派にあり、放置していれば独立が承認されていた可能性は少なくはなかった。フィナンシャル・タイムズ紙が「2014年のスコットランドの独立運動について歴史家たちは、連合王国（英国）が世論調査に救われたのだと結論付けるかもしれない」と書いたゆえんだ。

この世論調査結果が明らかになった後、3党首のスコットランド入りや、大幅な権限移譲の日程の発表、政府に圧力をかけられた企業による協力（スコットランドからの撤退の方針表明）など、死に物狂いの中央政界や反対派によって考え得るあらゆる手が短期間に打たれた。結果として、この最後の押しが態度未決定層をぎりぎりで独立反対に引き戻したのだろう。

そんな反対派の最後のプッシュの中で、独立阻止に大きな役割を果たしたものを一つ挙げるとするならば、投票の前日、ブラウン前首相がグラスゴーで行った演説である。

独立反対派の運動は労働党が主導し、ダーリング前財務相がそのトップを務めていた。しかし、ダーリング氏の指導力については早い段階で保守党や政府側から「脳死状態」と酷評されるなど評判が悪かった。スコットランド出身のブラウン氏は反対派には加わっていたが、それまであまり表面に出てくることはなかった。しかし独立派リードが伝えられた9月初め以降、業を煮やしたのか急きょ表舞台に出て積極的に各地で遊説を始めた。その総仕上げが9月17日にグラスゴーの反対派集会で行った演説だった。

演説でブラウン氏はメモなどを一切見ず、大きな身振りを交えつつ「ナショナリストたちに言ってやろう。これは彼らの旗ではない、彼らの国や文化や街路ではない。われわれ全ての旗であり国であり街路だ」「われわれの価値感がスコットランド人の多数派の価値感だという自信を持とう」などと、熱情的に訴え掛けた。反対派の「ネガティブ」のイメージを吹き飛ばし文字通り「獅子吼（ししく）」という言葉がふさわしい熱血演説だった。

この演説は英国放送協会（BBC）などで繰り返し報じられ、投票所でもこの演説を称賛する声を耳にした。ブラウン氏は前任のブレア氏とは対照的に清貧で知られ、スコットランド人からの信頼が厚いといわれる。少なからぬ態度未決定層がこの演説で心を動かされたのではなかろうか。

なおも尾を引く独立問題

今回辛うじて分裂の危機を回避した英国だが、問題は解決したわけではない。最大の問題は、主要3党が投票直前に約束した大幅な権限移譲だ。各党間の擦り合わせも何もなく応急措置的に見切り発車で打ち出した方針だけに、早くもさまざまなあつれきが生じている。

独立の機運もくすぶり続ける可能性はある。最も近い将来あり得るケースとして、次のようなシナリオが指摘されている。すなわち、来年の総選挙で保守党が勝って政権を維持した場合、公約である欧州連合（EU）からの離脱の是非を問う国民投票を17年に実施しなければならない。もしそこでEU離脱が全国レベルで可決される一方で、スコットランド人の大多数が離脱に反対だった場合、再び独立を問う住民投票が俎上（そじょう）に上るという読みだ。

折しも、キャメロン政権はEUからの離脱を訴え勢力を伸ばしている英独立党（UKIP）の突き上げを受け苦境にある。このシナリオは必ずしも非現実的とは言えず、ただでさえ厄介なスコットランド問題は、EU離脱問題も絡んで一層複雑化し、英国を再び悩ませるかもしれない。

藤田博司氏の急逝を悼む

ジャーナリズムを「公正に」見続けた人

柴田　鉄治
（元朝日新聞論説委員）

同じ会社に勤めたわけでもなく、同じ分野を追いかけた仲間でもないのに、これほど親しくなったジャーナリストの友人は他にいない。ズバリ言わせてもらえば、私の最も尊敬するジャーナリストだったといっても過言ではない。

東大新聞研究所でジャーナリズムを学んだ同窓なので、同窓会などで顔を合わせたこともあったろうが、親しく話をするようになったのは、お互いに定年後、大学でジャーナリズムを教える立場になってからだった。

特に、故青木彰氏（元産経新聞社編集局長）の提唱で生まれた日本記者クラブの「土曜サロン」、これはジャーナリストのOBと現役が自由に討議する会合だが、その幹事役を務めるようになってから、一気に親しくなった。ジャーナリズムに対する考え方がよく似ていたからかもしれない。

藤田さんは、ジャーナリズムにとって最も大事なこととして「公正さ」を挙げ、私は「反骨精神だ」と言葉こそ違ったが、民主主義社会におけるジャーナリズムの役割についての見方は全く同じだった。昨年9月、一緒に北朝鮮を訪ねた旅でも「戦前・戦中の日本とそっくりな国だね」と感想を語り合ったものである。

朝日新聞問題が起こって、雑誌『創』の座談会で顔を合わせ、同じ見方をしていることに驚いたが、その雑誌が世に出る前に急逝されるとは！

藤田さんとの最後の会話は、私からかけた電話に「いま山登りしているので、後で」と返事があり、夕方「いま下りてきたよ」と連絡をもらった時である。

私からの相談は「朝日新聞の原発『吉田調書』記事の取り消しは納得できないので、検証に当たる『報道と人権委員会』（PRC）に個人として意見書を提出してもいいかどうか」というものだったが、前PRC委員だった藤田さんの答えは「出したらいい」と明快だった。合掌！

正直さとフェアな精神

佐藤　信行
（元共同通信編集委員室長）

得難い友を失った。半世紀以上の付き合いだった。同時期に外信部に配属され、以後定年まで仕事は内外で交差した。退社後も飲食はもちろん、本の翻訳だの、報道関係の賞の選考委員会だのと交わりは亡くなる直前まで続いた。そんな長い付き合いなのに、一度も言い争った記憶がない。性格と趣味は随分違うのだが、それだけ波長が合ったということなのだろう。

一つには君は、考えや意見を述べても、我を張ることがなかったことによる。酒を飲んでいても落ち着きは変わらなかった。あくまで温厚にして沈着なのだった。自分の出し方も控えめで、テニスの趣味は昔から知っていたが、山登りもしていたとは、亡くなるまで知らなかった。

定年後はニューヨーク、ワシントン両支局長時代のアメリカ・ジャーナリズムの見聞を発展させて上智大学などで教える傍ら、関心の対象を日本のジャーナリズムの在り方そのものに焦点を絞った。そして、新聞通信調査会の小冊子『メディア展望』を主な舞台に、メディア、特に新聞の現状に鋭い批判の目を向け、数々の提言をしてきた。

友には我を張らない君が断固としてこだわったのは、ジャーナリストの自主・独立の精神に加えて、報道の原則としての「公正さ」だった。具体的には正直さとフェアな精神だ。「人に恥じることのない仕事」だ。

朝日新聞の誤報に象徴されるように、報道の公正さに疑問符が付く昨今だからこそ、君が残してくれた言説は、公正な報道で世の不正に立ち向かおうとしている現役の記者たちへの最良のはなむけとなることだろう。

君が亡くなる5日前、たまたま一緒に選考委員を務めるボーン・上田賞の幹事会が終わった後、ふと見ると、君の手に一冊の本が握られていた。いま話題の『永続敗戦論～戦後日本の核心』（白井聡著）だった。

もはや確かめようもないが、この本が参考になるとすれば、保護国同然の視点からの日米報道が幅を利かす現状に一矢を報いるためだったのかもしれない。

友よ、ジャーナリズムの再生を夢見て、安らかに眠れ。

横から広く見渡していた藤田さん

綿井　健陽（たけはる）
（ジャーナリスト・映画監督／アジアプレス）

イラク戦争報道の取材で、２００３年度の「ボーン・上田賞」特別賞を幸運にも頂いた時、藤田博司さんが選考委員会で強く推薦してくださったことを後から知った。過去50年以上にわたる同賞（「ボーン国際記者賞」を含む）受賞者一覧を見ると、全て新聞記者かテレビ記者である。そんな中で、私のようなフリーランスを推薦してくださったことが、本当にうれしかった。

と同時に、あの賞は他のマスメディア記者がいない現場での〝不戦勝〟にすぎないことも強く自覚した。そんな思いを引きずりつつ取材をその後も続けて、イラク戦争の10年を描いたドキュメンタリー映画『イラク　チグリスに浮かぶ平和』を今年公開した。だが、藤田さんに見てもらうことは、残念ながら封切り直前で間に合わなかった。

藤田さんと直接会って話をしたことは、ほんのわずかしかない。ただ、藤田さんが遠くから日本のジャーナリズムを見渡していたことは、頻繁に書かれていた数々の原稿から知った。

そして、藤田さんは上から見下ろすのではなく、いつも横から広く見渡すような目線だったことが印象的だ。昔を懐かしむのではなく、今を声高に語るのでもなく、同時代を生きる人たちと同じ目線で、常に書いていた。天国にいっても、決して上から見下ろすのではなく、地上のどこかから、私たちの住む世界を見渡しているのだろう。

藤田さんの心残りは、今の日本の社会とメディア界の現状だったに違いない。「ジャーナリズムの土台がいま崩れかけている」（『どうする情報源』藤田博司著／リベルタ出版）。排外主義、国益、愛国心、ナショナリズムをあおるメディアが跋扈（ばっこ）するこの国。「元」の肩書ばかりの人が発言して、「現」の立場の人が萎縮して発言できないような、日本の「社会と会社」は、異常としか言いようがない。

亡くなった先人たちの教えを胸に、今を生きている人たちが果敢に書く、話す、撮ることでしか、未来はない。そのことを強く心に刻んで、藤田さんにお別れと御礼をささげます。

リベラルの死

中田　協
（ジャーナリスト）

ジュラルミンのような強靭（きょうじん）と、人に対する柔らかい寛容という二つを備えた男が去った。真性のリベラルだった。終焉（しゅうえん）の地が東北の青い山脈の麓であったことは何やら示唆的である。

急逝は誰をも驚かせたが、想（おも）えば、全てに周到だった彼が自分の最終の場面を想定していたとしても不思議ではない。出版記念会のあいさつで「こんなに盛大に祝ってもらって、生前葬の中にいるような気がする」と上気した顔で言った時、妙なことを言うと思った。体のあちこちの故障を口にする最近の彼が、僕の中で連動したのだった。

「目線」は常に「下」にあり、これを外すことはなかった。入社早々の配属先の大阪で、共同労組大阪支部の大会議案書を作るよう先輩に言われ、きちんと期待に応えた。〝ませた新人〟の離れ業に職場が目を見張った。藤田は端正な文章と的確な発言により、メディア批評の分野で確かな地歩を築いた後も、米海兵隊の新型輸送機オスプレイの配備などにおののく沖縄住民の悲惨に目線をひたとつけ、離さなかった。

最晩年の著書『ジャーナリズムよ～メディア批評の15年』は警世の書となった。その中で、中央紙があまり書かない「沖縄の視点」と向き合う高知新聞と琉球新報の地方紙同士の連携を高く評価した。地方紙のキャンペーンは、２０１１年新聞労連ジャーナリズム大賞を受賞した。賞の選考委員の藤田は、「メディアに共通する問題は権力と対決する意思と気力に乏しいことだ」と断じた。

浜風の通う甲子園の共同通信独身寮で昔、よく議論をした。あるとき、「うまいこと言いの、ええ格好しい」という関西言葉を彼から教わった。東京者の僕への当て付けかと身構えたが、浮薄を嫌う自分の生活信条一般を言おうとしたのだった。

ブッシュ米元大統領（父）と会見する藤田の写真が飾られている告別式の場に、大学時代の友人数人が顔をそろえた。その話が出ると、英語の使い手で知られるある女史が「あら、ええ格好しいは藤田さんじゃない！」と声を上げた。互いに知り尽くした者だけに許される申し立てだった。

藤田を惜しむ時間が緩やかに流れた。

プレスウオッチング

潮目が変わりつつあるのか

新聞だけでは分からないことが多過ぎる

この欄の内容を後輩記者に「超辛口」と言われた。政治やメディアの現状に危機感が強いせいだろう。気にしているのは、現役記者が読んでどう思うかだが、残念ながら反応はほとんどない。今もマスメディアの端っこにおり、エリート化した一部を除くと、記者のモチベーションが驚くほど下がっているのを感じる。私の書くことも「ある程度当たっていても現実にはどうしようもない」と受け止めているのだろうか。だが、据わりのいい文章を書くのは私の本意ではない。担当している大学の授業でも「文章はうまい下手ではない。最もいいのは、自分にしか書けない文章だ」と学生に話している。ここでも、他の人には書けないような、自分が思ったことを書くしかない。

「得点稼ぎ」？「ほとぼりを冷ます」？

9月29日に臨時国会がスタート。安倍晋三首相は所信表明演説で「地方創生」と「女性が輝く社会」を打ち出した。しかし、あれだけ騒がれた集団的自衛権については一言も触れず。30日の朝日社説は「来春の統一地方選をにらんだ得点稼ぎのにおいがする」と断じ、東京もコラムで政治部長が「関連法案の審議開始が予測される来春まで『国会不在』が続きかねない」と危惧した。社説では毎日、東京が首相に批判的だったほか、読売が「首相の狙いは理解できる。肝心なのはその具体論である」、産経も「地方消滅防ぐ青写真示せ」と注文を付けた。「地方」と「女性」が、集団的自衛権行使容認に対する反発の〝ほとぼりを冷ます〟選挙向け戦術だと、多くの人が見抜いているのだろう。案の定、改造内閣の目玉だった女性閣僚5人のうち2人が「観劇会」と「うちわ」であっけなく同じ10月21日に辞任した。

そんな中で「アベノミクス」に陰りが見えている。円安が止まらない上、個人消費が冷え込み、日銀や内閣府の指数では「景気回復は足踏みを続けている」（10月2日、日経社説）ことがはっきり。国会でも「企業の利益優先・格差拡大の政策」などと攻撃を受けた首相は「経済の好循環が生まれ始めている」と反論しながらも「実質賃金が増えるのには時間がかかる」と〝逃げを打った〟。これに対し日経は4日の社説で、首相の答弁が所信表明演説と変わらないとして「コピペ答弁では納得できない」と批判した。さらに興味深いのは産経の経済記事。以前から政治記事などとは一線を画した姿勢が目に付いたが、5日付コラムでは編集委員が「4月の消費増税は日銀総裁のオウンゴール」と指摘。8日付の2本の記事でも「割れる景気判断」「強気・黒田日銀　最大の難局」とクールな報道が目立った。年内の消費再増税判断を前に、潮目が変わりつつあるのだろうか。

〝呉越同舟〟に未来はあるか

10月8日、ウェブサイトのコラムの記事が朴槿恵（パクネ）・韓国大統領の名誉を傷つけたとして、産経の前ソウル支局長が在宅起訴され、日韓首脳会談の成否にも影響を及ぼす国際問題に。産経は「一言で言えば異様である」（9日社説）と強く反論。他紙も10日の社説で「（韓国側は）大切なものを手放した」（朝日）、「韓国の法治感覚を疑う」（毎日）、「韓国ならではの『政治的』起訴」（読売）、「報道の自由侵害と日韓関係悪化を憂う」（日経）と、足並みをそろえて韓国側の姿勢を批判した。

15日に新潟市で開かれた新聞大会でも起訴撤回を求める決議が採択された。最近、多くの問題で厳しく対立した新聞が〝呉越同舟〟の格好。しかし、そこに未来につながる意味はあったか。

パネルディスカッションで、朝日の木村伊量（ただかず）社長が一連の混乱について陳謝したが、論議の中で、産経の熊坂隆光社長が従軍慰安婦問題での「吉田証言」をめぐる朝日の報道を批判した。新聞大会でのトップ同士の〝衝突〟。亀裂は修復困難といっていいだろう。土壌は前からあった。新聞・テレビ・雑誌などの各社で構成する「マスコミ倫理懇談会」の全国大会に毎年出ていたが、利害が絡む問題では、会社の思惑が先行して個人の

意見は影を潜めた。一方で、他社の記者同士の交流はかつてより格段に希薄になった。そうした点を踏まえなければ、論議を深めるのは難しい。

トシのせいか、死亡記事に目が――

年齢のためか、社会面を開くとまず死亡記事欄に目がいく。取材などで知っている人であれば、関心はなおさら。記事の読み方もシビアになる。土井たか子・元衆院議長（元社民党党首）の死亡は各紙9月29日付朝刊で報じた。うち朝日、毎日、産経、東京は本人を知る現役・OB記者による評伝を載せたが、個人的には「故人の残したもの」を取り上げた朝日の「天声人語」が味わい深かった。字数の制限があることから、思い出に流され過ぎなかったためか。全体的には、かつての社会党がどうして、現在のような小政党に転落してしまったのかという点と絡めた考察が読みたかった。それは現在の政治状況の分析につながる。

9月15日付朝刊に死亡記事が掲載された山口淑子・元参議院議員は、戦前戦中の大スター「李香蘭」。私は、彼女が満洲国の宮廷や川島芳子の周辺などの秘密を語らないまま逝ったと考えるが、世代が土井氏よりさらに前なだけに、各紙の記事には知識の乏しさがありあり。年配の人なら、李香蘭といえば「日劇七回り半事件」が頭に浮かぶはずだ。太平洋戦争開戦の年の2月、公演にファンが殺到した社会的な〝事件〟。昭和史の年表などにも載っているが、触れたのは朝日（本記・年表・「天声人語」）と日経の本記だけ。記事を読んで感じたのは、書いた記者がどれだけ故人の映画を見ていたかという疑問だ。高齢で著名な芸能人らの場合、死亡予定稿を用意し、作品にも目を通しておくのは常識だと思うが……。

読者に伝え、判断を委ねるべきだ

こうした例に限らず「新聞を読んでいるだけでは世の中は分からない」と思わせられることが多過ぎる。幾つか、最近のニュースで見てみよう。

神戸市で行方不明だった小1女児の切断遺体が発見され、近くに住む47歳の男が死体遺棄容疑で逮捕された。男は黙秘を続けたが、問題は、読売が9月24日付夕刊の逮捕の初報で「（容疑者は）知的障害があるという」と書いたこと。同紙は25日付朝刊でも「都道府県や政令市から交付される知的障害者としての療育手帳を持っていた」と報じた。産経も同じ朝刊で「知的障害があるとの情報もあり」、日経が夕刊で「軽度の知的障害者として療育手帳を持っており」と記述した。

読売は「程度は軽い」としたが、本当なら、刑事事件の被疑者として責任を問えるかどうか、問題になるはず。容疑者は奇矯な言動を繰り返していた。ところが以降、その点は紙面に登場しなくなる。10月14日に殺人容疑で再逮捕された際にも、触れた新聞はない。療育手帳は法定制度ではないが、事件の根幹に関わる要素であることは間違いない。刑事責任追及に問題がないとしても、事実をきちんと伝えるべきではないか。

9月27日に起きた御嶽山の噴火は、死者・行方不明63人が出る戦後最悪の火山災害となった。10月16日で今季の捜索は打ち切られたが、新聞やテレビを見ていて気付いたのは、ヘリからか山麓での映像しか登場しないこと。取材を規制され、記者やカメラマンが山に入れなかったのだろうが、生々しさが決定的に欠けた。10月11日付読売朝刊の新聞週間用特集記事が「登ることはもちろん、近づくことさえかなわない。立ち入りを制限する規制線は登山口より5キロも手前」と実情を報告している。安全面からやむを得ないとしても、取材環境を率直に読者・視聴者に伝えて、判断を委ねるべきだと私は思う。

もう一つは、韓国・仁川（インチョン）でのアジア大会中に報道された出来事。水泳400mリレーで日本に敗れた中国の孫楊選手が「日本の国歌は不快」と語り、前置きに「今夜は中国人に留飲が下がる思いをさせた」と発言した。「留飲が下がる」は、手元の辞書でも「わだかまりや不満が解消する」となっており、明らかな誤用。孫選手がそう言ったのではなく、日本人記者が記事化する際、日本語の慣用句に当てはめて訳したのだろうが、不思議なのは、9月25日配信の時事電と共同電がほぼ同じ表現なこと。さらに、産経の27日「産経抄」と毎日の同日付夕刊記事もそのまま引用した。誰もおかしいと思わなかったのか。いやはや……。

（小池　新＝ジャーナリスト）

》》》放送時評《《《

放送コンテンツの海外展開に注目集まる

ローカル局や制作会社が積極姿勢

このところ、日本の放送コンテンツの海外展開に注目が集まっている。特に積極的なのが、ローカル民放局や番組制作会社、そして、ウェブ上で映像コンテンツを展開するＩＴ系のベンチャー企業だ。

そこには、地上テレビ放送事業の先行き不透明感や、特にローカル放送局を取り巻く経営環境の悪化、放送コンテンツビジネスの構造的な停滞感などが漂う中、その裏返しとしての海外市場への期待感が垣間見られる。その背景にあるのは何なのか、改めて考えてみたい。

総務省も積極支援

総理として特筆すべきほど外遊に出掛ける安倍晋三首相は積極的に「クールジャパン」を口にしているが、放送政策においても総務省が「クールジャパン推進に向けた放送コンテンツの海外展開の促進」を掲げ、日本の放送コンテンツの海外展開を政策面で積極的に支援する施策を打ち出すようになっている。この10月に総務省は、「放送コンテンツ海外展開強化促進モデル事業に関する事業企画の公募結果を公表した。この事業は日本の放送局や番組制作会社などが異業種を含む周辺産業との連携によって、新たなビジネスモデルを構築したり、地域の活性化などを目的とした放送コンテンツの制作、発信をしたりするためのモデル事業である。

この事業については、８月上旬から約１カ月間、公募がなされ１４０件もの応募があり、うち31件の事業企画が選定された。この応募数に見るように、放送界に海外展開への期待が高まっているのは既存のテレビ放送に先行き不透明感がある一方で、アジアを中心に日本の放送コンテンツの需要があるとされる国や地域が相対的に経済水準が上がってきたことからビジネスとして、日本の放送コンテンツの２次、３次の展開の可能性が期待されるようになってきたことが挙げられる。もちろん、２０００年代に東アジア地域を中心に活発化した韓国製番組のブーム、いわゆる「韓流」の影響もあろう。「韓流」は韓国製番組の海外展開を、官民を挙げて推進したことの結果と言える。日本の放送界でもそのコンテンツの輸入価格の低さに比して、視聴者の支持を得、視聴率が取れることから、一時期、地上テレビ放送でも再放送枠などで多数の韓国製ドラマが編成された。

日本のテレビ番組の海外展開に関しては、ＪＡＭＣＯ（放送番組国際交流センター）などのように、その収益性を度外視して日本の放送番組の海外への提供が文化交流の促進につながるとして長年、支援活動を続けている組織もある。「韓流」のように、ビジネスとして日本の放送コンテンツを積極的に海外に展開するための、政策的な支援も古くから議論されてきた。しかし、その政策支援の体制は韓国政府が行ってきた「韓流」の推進などに比すと、戦略性が乏しいとの批判の声は多い。政策支援が弱かったのは、年度ごとに予算が組まれること、「箱もの」の方が予算が組みやすいなど、日本の予算制度の問題もあろう。

しかし何といっても、日本の放送事業者が海外のマーケットで自らの制作した番組をセールすることに魅力を感じていなかったことが挙げられよう。これまでの日本の放送事業者におけるビジネスモデルでは、最初の放送（ファーストラン）で完結するように設計されているのが実情である。つまり、広告放送で言えば、ある番組の制作費は、最初の放送枠に付く広告費（放送料）で回収することが基本である。だからこそ、視聴率が重視されるのである。ＤＶＤ化やオンデマンドサービスなど、放送コンテンツの２次展開、３次展開が一般化しつつあるものの、現状の放送番組では、その収益を見越した形でのビジネスモデルにはなっていない。もちろんそれは、それらの２次展開、３次展開した場合の収益が、まだまだ小さいことも挙げられる。ましてや、言語処理の問題など、手間の多い海外への展開に消極的にならざるを得なかったのが実情だ。

ローカルコンテンツの展開で地域を活性化

このような海外展開に関して近年、特に熱いまなざしを向けているのが、ローカル民放局と制作会社である。

その先駆けとなったのは、北海道テレビのJET—TVを介した北海道関連番組の展開であった。1996年に、住友商事が民放各局に声をかける形で、日本のエンターテインメント番組をアジア地域に提供することを目的に設立。シンガポールにアップリンク基地を置いたJET—TVは、97年1月から衛星を介して東アジア地域に日本製の番組を提供。ただし、JET—TVのビジネスが当時のアジアのメディア状況の中で、しっかり成立し得る対象は、台湾のケーブルテレビだけであったと言っても過言ではない。

北海道テレビはJET—TVに設立早々から出資するとともに、JET—TVの編成に「北海道アワー」として、北海道関連の番組を制作、提供している。北海道庁の支援なども受け、「アジアに雪を降らせる」をうたい文句に、北海道をPRする番組で台湾の視聴者を北海道観光に誘った。実際、台湾からの観光客の招致に成功する。

ちなみにJET—TVが始まった翌年の98年は、北海道経済の屋台骨を支え続けてきた金融機関の北海道拓殖銀行が破綻した年でもある。「拓銀破綻」は、バブル経済の崩壊によって、北海道経済が崖っぷちにまで追いやられたことを示す出来事でもあった。その北海道経済の起死回生の策として、「観光」が注目されたのである。実際に、90年代後半以降、台湾から北海道への観光客は急増した。JET—TVと台湾の北海道の観光客の増加の関係性を明確に示すことは難しいものの、JET—TVがその要因の一つであったことは間違いなかろう。

JET—TVはその後、台湾のメディア資本に買収され、現在も台湾のケーブルテレビ向けに事業を絞って放送コンテンツの提供事業を続けている。住友商事が当初考えたJET—TVの計画は、時期尚早だったのかもしれない。しかし、北海道というローカルな視点で考えてみると、ローカルコンテンツの海外展開が、地域活性化に結び付いたことは確かだ。この北海道テレビの取り組みは、一つの先進事例とされるようになった。

海外展開に制作会社が期待する理由

番組制作会社においても、海外での放送コンテンツの展開が、国内でのビジネスの在り方を再構築するきっかけになるとの期待は大きい。そこにあるのは、放送局と制作会社との構造的な関係である。放送局は免許事業者として放送枠の編成権を握っており、構造的に優位な位置に立ちやすい。この状況が長らく続く中で、放送局側が景気等によって左右される制作予算の調整弁に、外部の制作会社を使ってきたことは否定できない。

番組制作会社からすれば、権利を持った放送コンテンツを直接、海外市場にセールスするというスキームは、リスクが大きいものの、自らの意思と判断で向き合える大きな市場でもある。

ちなみに、この10月末から東京都千代田区で開催されている「第4回TOKYO DOCs」は、日本で唯一定期的に開かれるドキュメンタリーのピッチングセッションだ。TOKYO DOCsのピッチングセッションでは、ドキュメンタリストがBBC（英国放送協会）、CNNといった大手放送局のプロデューサーの前で、自らのドキュメンタリー企画をトレーラーと呼ばれる予告動画付きで提案。評価が高ければ、予算と放送枠を獲得できる。それは、放送が決定したことを意味する。もちろん、制作される放送コンテンツの権利は、制作者に帰属するのが一般的である。

政府首脳はクールジャパン戦略を語るに当たって、日本の文化を海外に知らしめ、親しんでもらうことを強調する。それが、日本のソフトパワーを高めることになるとの論理である。しかし、そこに集っていくプレーヤーたちの思惑は多様だ。放送コンテンツの海外展開に積極的に向き合うことで、ローカル放送局が抱えるエリア規模や地域経済の問題を問うたり、既存の放送ビジネスの構造的な課題を顕在化させ、その解を探ったりすることにつながっているのではないか。それ故に、放送コンテンツの海外展開という施策に関係者から注目が集まるのである。

（音　好宏＝上智大学教授）

5年目の定点観測

日朝正常化へ弾力的な現実戦略

経済協力に熱い期待
安定化進む金正恩体制

菱木一美
（広島修道大学名誉教授）

2014年9月下旬。平壌の街を行き交う市民たちの表情は一段と明るく和やかだった。過去5年間、毎年1回の定点観測を続けてきた筆者の目には、市民生活の落ち着きと経済の活性化が平壌に新たな変化をもたらしつつあるように見える。最高指導者の金正恩（キムジョンウン）第1書記が唱導する「現場をやる気にさせる」経済戦略。それが実効性ある展開を見せ始めたことは確かのようだ。

金正恩首脳部は、対外戦略の推進にも総力を挙げている。主要目標に日朝国交正常化の促進が掲げられた。世界に向けた全方位外交も活発化している。発足から満3年の金正恩体制は今、本格稼働の段階に入った。

増える国産品、食える農業へ

9月22日、市内の三大革命展示館で開幕した第10回秋期平壌国際商品展示会は、国内外の企業のブースがひしめき、業者らに交じって即売品の購入に大わらわの市民たちでごった返していた。現地の報道によるとドイツ、イタリア、フランス、スイスなど欧州系の企業をはじめ、中国、台湾、ニュージーランド、オーストラリア、マレーシア、シンガポールなどのアジア太平洋諸国、さらに中南米、中東諸国から計3百社以上が参加した。今年の特徴は、国内企業の参加が大幅に増えたこと。全スペースの半分以上は国内企業が占めていた。

躍進が目立つ国産の電子製品にバイヤーの関心が集まっている。国産タブレットパソコンのブースでは150ドル前後の製品が並べられ、市民たちの群れができていた。各所で掛け声が上がり、「売る気」と「買う気」がぶつかり合う。社会主義のこの国ではこれまで、見られなかった活気あふれる光景だ。

市内の大型スーパー店「光復商業センター」では、国産の日用品や加工食品が種類も数量も際立って増えた。陳列棚の大部分を占めていた中国からの輸入品は姿を消した。国民の需要に応えられる自前の多様な製品が包装も鮮やかに、売り場をにぎわしている。昨年までは外国駐在員の家族たちの姿が目立った。今や一般市民の買い物客で店内が混み合っている。実用国産品の市場進出と市民の購買力向上は、目に見える大きな変化だ。

こうした変化の背景には、「党・政府による社会主義企業責任管理制の大胆な導入と推進がある」。社会科学院経済研究所の朴正哲・工業経営室長が歯切れよく解説してくれた。企業責任管理制の骨子は①企業ごとの計画立案、実行、生産の権限②需要の高い製品への生産反映③企業の実情に合わせた労働力の調整④企業に価格決定権付与⑤能動的な合営・合弁事業の奨励――など。

「金正恩エコノミクス」の真骨頂は「社会主義」の冠を入念にかぶせた上で企業責任管理制を徹底的に追求し、実利主義を全面に打ち出したことにある。金正日総書記時代からの経済活性化路線は、「やる気」を引き出す企業責任制の下に具体的な成果を上げだした。

「この結果、昨今では労働者への報酬が月額で数十万ウォンに達する企業も出てきた」と朴成哲室長は誇らしげに語る。生産性向上――消費増――収益増の好循環が回り始めたようだ。

変化は工業生産分野だけではない。「2013年の穀物総生産量は556万トン（前年比36・2万トン増）を記録した」と社会科学院経済研究所の金光男・農業経営室長の声が弾む。金正恩体制下に①干ばつや病虫害に強く肥料も節約できる優良品種の植え付け面積拡大②生産意欲を高める分組（事実上の世帯単位）管理制と圃田（ほでん）担当制の全面的な導入と展開――が相乗効果を上げている、という。

「分組管理制の中で農業員が担当耕地（圃田）

を自分の土地のように考え、創意工夫を凝らして生産量を上げ、公正な評価の下に適正な分配を受けるシステム。中国の請負制とは違う」と金光男室長は力説する。「やる気」導入の農業経営管理政策が効果を発揮し、昨年の穀物（籾）生産はヘクタール当たり目標の10トンに達した、という。

黄海南道沙里院の米谷協同農場。「昨年、農場員一人当たりの分配量が1トン半に達した」と管理委員会の高英基部員は自慢げに語る。野菜、家畜販売からの現金収入を含めて農家の可処分所得が増えつつあるという。全国的には穀物の収穫量にまだばらつきがあるだろう。しかし、飢餓の90年代から、今や「食える農業」に希望を見いだせる時代になったことも、目に見える変化だった。

売る気と買う気の熱気が飛び交う国産電子機器コーナー（平壌秋季国際商品展示会から、筆者撮影）

日本の進出を待つ経済開発区

工業、農業の実質的な伸長を対外経済戦略とリンクさせ、強固な経済基盤を構築するための政策も具体化している。その目玉が昨年11月と今年7月に相次ぎ設置が決まった計20カ所の経済開発区だ。既成の羅先経済貿易地帯や黄金坪島・威化島特殊経済地帯のような大規模の複合型特区とは異なり、地方ごとの特性を生かした機動性に富む小型開発区として外国企業の積極誘致を目指す。

経済開発区の中身は多種多様だ。平壌市恩情区域の先端技術開発区や咸鏡南道興南工業開発区、咸鏡北道清津経済開発区をはじめ、輸出加工開発区、農業開発区、観光開発区などが全国各道にわたってちりばめられた。経済開発区を「絵に描いた餅」に終わらせまいとする積極的な諸施策も進行している。

その最強力の裏付けが、今年6月に発足した対外経済省だ。従来の貿易省に合弁投資委員会、国家経済開発委員会を統合し、対外経済の総司令部として立ち上げられた。外国企業の「安心投資」を保証する各種法制措置も整備された。

「日本企業の投資を歓迎します」。対外経済省国家経済開発総局投資処の金正植課長は率直明快に日本を含む対外戦略の方針を説明する。海外にも頻繁に出向いて投資誘致活動を推進している少壮エリートだ。海外では民間機関としての「朝鮮開発経済協会」の肩書で投資説明会を開いているという。

「わが国は優れた投資環境を備えている」と力説する金課長は①金属・非金属の豊富な地下資源と工業、農業分野の潜在力②敷設済みの光通信網、第三世代移動通信網③1200万人の安くて良質な労働力と高い教育水準――などを投資への大きなメリットに挙げた。さらに「政治変動に左右されない長期安定の国家体制」を一押しの利点として付け加えることを忘れなかった。

金課長は経済開発区に対する日本企業進出の可能性に触れ、「日本企業がわが国に早く来てくれれば、国交正常化に向けた協力の先例となる。国交正常化問題の解決も早めることができる」と極めて前向きの見解を表明した。「日本の高度技術が入れば、わが国の労働力や資源を合わせて対日輸出も活発に進めることができるだろう」と日朝経済交流の拡大に熱い期待を隠さない。

金課長の対日歓迎表明はさらに熱を帯びた。「経済開発区における最低賃金は月額80ドル（約8600円）で、中国などよりはるかに安い。給料は進出企業が決定できる。自国の金融機関を開発区内に設置することもできる。例えば三菱東京UFJ銀行もオフィスを開ける。合法的に得られた利益は自由に、非課税で本国送金することを認める」と、安心保証の法制措置を次々に披露する。そして最後に明言した。「わが国が日本人を悪く

考えることはない。機会があれば、日本企業が一つの経済開発区を全て開発してもよい。希望があれば日本人用に土地や開発区をとっておくこともできる」

対外経済省の最前線で活躍する責任当局者の対日積極発言は、最高首脳部の方針を忠実に反映していると受け止められる。この国が早期の日朝国交正常化を強く希求している大きな理由の一つが、両国経済関係の拡大にあることは間違いない。

日本政府批判避け、正常化へ意欲

「日朝交渉を阻むもの。それは日本政府ではない。日朝関係の進展を望まない勢力や世論が日本政府の行動に影響を与えていると思う」。平壌滞在中、氏名を明かさないことを条件に会った対日責任当局者は慎重に言葉を選びながら語りだした。「今年5月のストックホルム合意で国交正常化まで視野に入れて合意をしたのに、日本では拉致問題ばかりに焦点を当てている。日本外務省も、政治家やら被害者家族会やらの圧力に挟まれて気の毒だ。安倍晋三首相は何を考えているのだろうか」「いったい、日本政府がどうなっているのか。話を聞いてみようと思う」。日本政府批判を避けながら言葉を継ぐ同当局者の表情には、焦慮がにじみ出ていた。

それから5日ほど後の9月29日、中国・瀋陽で日朝政府間協議が行われ、北朝鮮側は、拉致被害者を含む全ての日本人調査を行う特別調査委員会の活動状況について「日本側が平壌で調査関係者と直接会い、説明を受ける」ことを提案する。

北朝鮮側の提案に対し、日本では「相手のペースに引き込まれる」とか「引き延ばし戦術に乗せられるな」などの警戒論が噴き出た。しかし、安倍政権は被害者家族からの反対や根強い平壌不信のマスコミ世論に目配りしながらも、訪朝提案に応じる姿勢を示した。それが現実的な局面打開の方途であると安倍首相は承知しているのだろう。

一方、北朝鮮側は明らかに、日朝国交正常化交渉の促進を重要な国益と考えている。それ故にストックホルム合意で、拉致問題を含む「全ての日本人に関する調査を包括的、全面的に行って最終的に日本人に関する全ての問題を解決する意思」を表明したのだった。7月4日には国防委員会から強大な調査権限を付与された「特別調査員会」が発足、外務省の隣の建物をオフィスにして調査活動を進めている。

宋日昊（ソンイルホ）・朝日国交正常化交渉担当大使は9月10日、共同通信との会見で「再調査の期間は日本政府の見解を基準に1年という数字が出ているが、これを念頭に活動している」と述べていた。さらに宋大使は瀋陽での日朝政府間協議から帰国した10月1日、平壌空港で朝鮮新報特派員に対し、「初めから（特別調査委員会の）報告時期を設定していたわけではない。日本側から国内の『情緒的感情』を考慮し、9月中旬ごろに1次的に調査状況について知らせてもらいたいという意見が出た。われわれも調査を誠実に、早急に行うという立場を伝えて意思疎通を図ったのだが、これがゆがめられ、日本国内で世論化された」と日朝間ギャップの背景を説明している。

日本ではその間、政府認定の拉致被害者12人に加えて「拉致の可能性を排除できない行方不明者833人」（警察庁の全国県警集計）を調査対象に加えるよう要求する世論が高まった。これに対する日本政府の姿勢が明確でないため、北朝鮮側が戸惑っているのが実情のようだ。

米も「戦略的忍耐」から転換か

「先日、米国の高官から『会いたい』と要請があり、会ってきた」。前述の対日責任当局者が意外な事実を打ち明けた。具体的な会合の場所や日時、「米高官」の職位については言及を避けた。しかし、相当な地位の米当局者が日朝関係をめぐり平壌側との接触を求めてきたことの意味は大きい。同米高官は「日本についてどう思うか。米国は日本を不安に感じている」と切り出し、「歴史的に見れば、日本はこれまで米国を直接攻撃した唯一の国でもある。今後、北朝鮮は日本とどうやっていくのか」と単刀直入に質したという。同責任当局者は「われわれは日本と話し合いながらやっていく」と答え、「米国はわが国に対し、相変わらず『戦略的忍耐』でやってくればいいではないか」と皮肉を込めて押し返したという。

「米高官とのやりとりから感じたこと。それは、日本は米国に裏切られることもあるぞ、ということだ」と語る同責任当局者の目は笑っていなかっ

た。

オバマ米政権は「戦略的忍耐」を旗印に、北朝鮮が核、長距離ミサイルを放棄するまで核先制攻撃の可能性を排除せず、制裁、軍事圧力を強化していく路線を続けてきた。日韓両国との連携を組み込んだ同戦略はしかし、今や明らかに破綻した。金正恩政権は、米国の「戦略的忍耐」を逆手に取って「自衛核」と長距離ミサイルの増強を推進し、米国がもはやうかつに手を出せない核保有国の地歩を固めるに至ったからだ。

平壌市の新名物は47階建ての金日成総合大学教職員住宅（左手奥の2棟）。教育・科学技術振興のシンボルだ（筆者撮影）

北朝鮮に核放棄を促すには、クリントン元政権時代の「対話と関与」路線に立ち戻るしか可能な方途がない。13年10月27日付のニューヨーク・タイムズ紙にガルーチ元米朝交渉首席代表とボズワース前朝鮮問題特別代表が連名で寄稿し、米朝対話への転換を強く主張したのは、そうした認識からだった。「北朝鮮と話し合う理由」と題する同寄稿で、両氏は①朝鮮停戦協定に代わる平和協定の締結②米制裁措置の解除③中国に頼らない米朝直接対話――を提唱し、「北朝鮮は積極的に協議に応じる用意がある」と力説した。

この寄稿に先立つ約1カ月前、ガルーチ、ボズワース両氏をはじめ、米朝交渉の経験と実績を有する米専門家らのチームはベルリンとロンドンで、李容浩（リヨンホ）外務次官ら北朝鮮側の現職当局者チームと核問題などで「率直な」准公式協議を行っていた。オバマ政権の了解なしにはあり得ない米朝准公式協議開催と、その結果に基づく米側チームリーダーらの「対話の提唱」は、オバマ政権が「戦略的忍耐」路線からの転換も視野に入れ始めたことを示唆している。

韓国の聯合通信によると、ガルーチ氏は今年10月10日にソウルで開かれた国際フォーラムでも発言し、北朝鮮の核脅威を除去しようという米韓の政策は失敗に帰した、と明確に指摘した。さらに「これから後戻りして北朝鮮の核を廃棄させることはできない」と断言し、前提条件を付けない北朝鮮との核協議再開を提唱している。

ガルーチ発言の6日前の同10月4日には、金正恩第1書記の最重要側近である黄炳端（ファンビョンソ）国防委員会副委員長兼朝鮮人民軍総政治局長、崔竜海（サイリョンヘ）書記、金養建（キムヤンゴン）朝鮮労働党統一戦線部長がソウルを電撃訪問している。3氏は韓国大統領府の金寛鎮（キムグアンジン）国家安保室長らと会談し、10月末から11月初めまでの期間に南北高官会談を開催することで合意した。

同高官会談実現の行方は、本稿執筆の時点では予断を許さない。しかし、北朝鮮側が今後の対米直接交渉も視野に南北関係改善への積極行動を起こしたことは確かであろう。

正常化戦略問われる安倍政権

ストックホルム合意で日本側は、日朝平壌宣言にのっとり「懸案を解決し、国交正常化を実現する意思」を改めて誓約した。では、懸案の拉致問題が解決されたら、日本は米国に先行して国交正常化に向かう決断ができるのか。北朝鮮側の見方は相当に懐疑的だ。しかし金正恩政権が米朝接近の可能性を引き続き追求しながら、安倍首相の在任期間中に日朝関係の改善をできる限り急ごうとしていることは、今回の訪朝を通じてはっきり感じ取ることができた。

金正恩政権は「自主、自衛」の国是を固く守りつつ、国益最優先の弾力的な政治経済外交戦略を推進している。安倍政権にとっては、この動きを的確に把握し、国益上の観点から日朝国交正常化への主体的で、主導的な戦略を構築していけるかが、最大の課題となるだろう。

書評

『プロパガンダ・ラジオ ～日米電波戦争　幻の録音テープ』

渡辺 考 著

（筑摩書房＝2300円、税別）

日本は1931年の満州事変から45年のポツダム宣言受諾までの15年戦争を、リアルな武力戦ばかりか、物量面から思想面までのあらゆる力を動員した総力戦で戦っている。その一面である情報戦、つまりは目に見えない電波を使ったラジオによる心理戦、思想戦の実相に迫ったのが、この『プロパガンダ・ラジオ～日米電波戦争　幻の録音テープ』である。

著者の渡辺考は、日本放送協会（NHK）でETV特集「シリーズ　戦争とラジオ」（2009年）の「第二回　日米電波戦争」の制作を担当。その取材を踏まえ、同輩や先輩たちが営々と行ってきた、NHKが戦争中に何をやってきたのかを検証する作業で記録してきた証言を掘り起こしながら、本書をまとめている。特長として、アメリカの国立公文書館に残されていた日本の海外向け放送「ラジオ・トウキョウ」を傍受した録音テープを入手し、細かに分析している。

短波を使った日本の海外放送は、NHKが35年から始めている。33年の国際連盟脱退で国際的孤立を深めている中でのことであった。太平洋戦争が41年12月に始まると、前年につくられた情報局の監視下で、国策通信社、同盟通信社（36年発足）の短波を使ったモールス信号による発信とともにプロパガンダが行われ、この海外放送は「ラジオ・トウキョウ」と呼ばれるようになった。一方、米国は42年6月設立の戦時情報局（OWI）が、同年2月に設けたVOA（国営放送「アメリカの声」）と協調して日本語放送を流すようになった。

同時に傍受の態勢も固められている。日本は外務省情報局が日中戦争勃発直後からラジオ室をつくり、日系2世らを動員して傍聴している。米国は41年設立の外国放送受信局（FBMS）を翌年に外国放送課報局（FBIS）と改称、ラジオ・トウキョウの傍受を本格的に始めている。戦後に日本国憲法草案作りに関わったベアテ・シロタも、これを担っている。

傍受した内容はお互いに分析して、双方の謀略放送に生かしていた。日本は傍受施設を調布市に移し、米国内の中波放送までキャッチしていて、人気のポパイまで登場させていた。

双方の放送番組内容について、本書は次のように分析している。「ラジオ・トウキョウ」のニュースを聞いてみると、最初、まだ日本が優勢だった頃は、歴史的事実を歪曲した形跡はない。

だが、日本軍が守勢に回った42年の珊瑚海海戦とミッドウェー海戦の歴史的敗北あたりから、何事も「損害軽微」と隠蔽するようになった。そして敗色が濃厚になり、数々の和平工作も八方ふさがりになると、日米間の唯一のコミュニケーションツールにもなっていった。この辺の経緯や、14回にもわたるザカライアス放送（＝日本に無条件降伏を勧めた米海軍大佐による放送）と「ピーストーク」のやりとりも詳しく紹介されている。

ラジオ・トウキョウは、開戦時日本にいた外国人の抑留者や、南方各地で捕えた連合軍捕虜たちを番組作りに利用していた。そこから、「ポストマン・コールズ」や、米兵から人気を博した東京ローズ（複数いた）を生んだ「ゼロ・アワー」などの番組が作られたのである。

では、それらをアメリカの強制収容所に入れられていた12万人の日系日本人たちは聞いていたのだろうか。例えばアリゾナのポストン収容所では、こっそりと聞いた日本の大本営発表のニュースを地下新聞として他の収容者に知らせる人がいて、「勝ち組」と「負け組」の抗争も起きたという。

この「ラジオ・トウキョウ」は8月15日以降も、占領軍が日本に進駐し、中止を命じるまで放送され続けた。敗戦後に番組制作は行われた形跡がなく、再放送のようではあるが。

東京オリンピックの時の駐日米大使ライシャワーは戦時中、米陸軍で情報分析に携わり、日本向けプロパガンダ放送にも提言していた。その提言に「『（日本人は）きわめて排他的で、どの国の国民よりも指導者によってよく飼育され、支配されている』『指導者に従う羊のように従順な大衆』といった表現が随所に出ている」そうだ。この知日派の日本人観は、今でも当てはまるだろうか。本書がマスコミの情報操作を見抜けるリテラシーを高める上での一助となってほしい。

（小川　真理生＝元NHK出版編集者、汎世書房代表）

編集後記

▼藤田博司さんの急逝

本誌のコラム「メディア談話室」を1999年から書き続けてこられた藤田博司さん（共同通信出身、元上智大学教授）が10月5日未明に急逝されました。弟さんとともに岩手県八幡平の山に登り、下山後に体調が急変されたそうです。次ページの「調査会だより」で紹介したように、15年間で180本を超えたこのコラムのうち約3分の1を集めた著書『ジャーナリズムよ』を当会から発行したばかりでした。

私にとっては共同通信の外信部、ワシントン支局で先輩、後輩の仲でした。亡くなられる前の週も、当会が事務局役を務める「ボーン・上田記念国際記者賞委員会」の会議に出席された後に立ち寄られ「保田君、いい本にしてくれて、ありがとう」と声をかけてこられたのが、最後の会話になりました。

誰もが驚く急逝でしたが、後で知ったところでは、ご本人はどうやら体の不調を自覚されていたようです。300人近い弔問客が訪れた7日の通夜では、藤田さんの一生を写真で示す「点描」がホールの各所に置かれたモニター画面に映っていました。ご自分で事前に用意されていたとしか思えない、見事な〝作品〟。巻末の1枚は紅葉を迎えた八幡平、故人最後の撮影写真でした。

▼朝日たたきへの警世の辞

今月号の「メディア談話室」のページは4人の方から頂いた藤田さんを悼む言葉で代えました。

今年3月まで朝日新聞社の第三者機関「報道と人権委員会」（PRC）の委員を務めた藤田さんに、本誌も9月号と10月号で同紙の誤報問題を書いてもらいました。当初は、できれば慰安婦問題は朝鮮問題の専門家に書いてもらいたいと言われていた藤田さんですが、事態の拡大、深刻化とともに、「メディア談話室」の論調は熱を帯びてきました。先月号の藤田さんの最後のメッセージを再録します。

＊＊＊

調査会だより

◎「アジアの平和」シンポは事前登録制です

新聞通信調査会はアジアの平和への道を多角的に探り、それに向けてメディアの果たすべき役割を討議するシンポジウム「アジアの平和とメディアの役割」を12月２日（火）午後１時半から５時まで、東京駅丸ノ内側の旧東京中央郵便局舎跡のJPタワー・ホール＆カンファレンスで開催します。基調講演はジョージ・ワシントン大学教授のマイク・モチヅキ氏と法政大学総長の田中優子氏が行い、その後、春名幹男氏（早稲田大学大学院客員教授）がコーディネーターを務め、文正仁氏（韓国・延世大学教授）、陳言氏（中国人ジャーナリスト）、ジョナサン・ソーブル氏（ニューヨーク・タイムズ東京支局員）、鈴木美勝氏（時事通信社解説委員）が参加しシンポジウムを行います。聴講には事前登録が必要です。当調査会のホームページから申し込みください。URLはhttp://www.chosakai.gr.jp/index2.htmlです。

◎所澤氏が「地震・火山列島の現状」で講演へ

新聞通信調査会は11月19日（水）午後１時半から、東京都千代田区内幸町にある日本プレスセンタービル９階の講演会場で11月定例講演会を開催します。講師は共同通信社編集委員兼論説委員の所澤（しょざわ）新一郎氏、演題は「地震・火山列島の現状と未来～地下に潜む危機にどう備えるか」です。

◎『ジャーナリズムよ』を発行

新聞通信調査会は「ジャーナリズムよ～メディア批評の15年」（438ページ）を10月８日に発行しました。藤田博司氏が本誌のコラム「メディア談話室」に15年にわたって書いた180本の中から内外のメディア、ジャーナリズムをめぐる事情やそのときどきの重要なニュース報道の問題など約３分の１を選んで１冊の本にまとめました。筆者の藤田氏は共同通信社のニューヨーク支局長やワシントン支局長を歴任、退社後は上智大学教授、早稲田大学大学院客員教授などを務めました。定価は2,000円（税別）、送料は100円。

◎小林恭子さんの「海外情報」、１月号まで休載

英国を中心に欧州関係の「海外情報」を執筆している小林恭子（きょうこ）さんが都合により2015年１月号まで執筆をお休みすることになりました。２月号から再開します。

◎「メディア談話室」休載について

前身の『新聞通信調査会報』時代から15年にわたって連載「メディア談話室」を執筆し続けた藤田博司氏が急逝されました。編集部一同、心よりご冥福をお祈り致します。「メディア談話室」は11月号から一時休載します。

定価150円　１年分1,500円（送料とも）
発行所　公益財団法人　新聞通信調査会
〒100-0011　東京都千代田区内幸町２－２－１
日本プレスセンタービル１階
☎03-3593-1081（代）　FAX 03-3593-1282
E-mali:chosakai@helen.ocn.ne.jp

いずれかの方法で購読代金を前払いしてください
◇郵便振替口座　00120－4－73467
（通信欄に購読開始月も記入してください）
◇ゆうちょ銀行　〇一九　店　当座　0073467
（振り込む際、必ず上記アドレスにお名前、郵便番号、住所、電話番号、購読開始月を連絡ください）

印刷所　株式会社　太平印刷社
ISSN 2187-2961
©新聞通信調査会2014